

上級警察幹部研修

ADVANCED COURSE FOR SENIOR POLICE ADMINISTRATORS

J-99-03118 1999年6月1日～1999年7月4日 定員14名

1. 目的 本コースは、関係各国国家警察機関の将来の最高幹部たりうる若手の上級警察幹部の参加を得て、日本の警察組織、組織管理、犯罪対策等について紹介するとともに、組織管理に関する討論や、参加各国警察が抱える諸問題とその解決策についての発表に基づいた討論により、各国の警察組織運営の改善を図り、以って各国の社会の安定と発展に寄与することを目的とする。
2. 到達目標 本セミナーは、前記の研修目的を達成するために、次の点を目標とする。各研修員が、
 - (1) 日本警察の組織・制度の特徴、組織管理、犯罪対策について理解する。
 - (2) 将来の最高幹部として必要な幅広い知識を身につけるため、各国警察の抱える諸問題と対策に係る発表や討論を通じ、解決策を見出す上での手がかりを探る。
 - (3) 相互の親睦を深め、国際的連帯感や協力精神を涵養する。
3. コース概要
 - (1) 主要テーマ：1) 将来の警察上級幹部として必要なマネジメント、2) 警察活動全般にわたる効率的組織運営、3) 効果的・効率的な捜査活動、4) 警察諸活動に対する技術力の支援
 - (2) 研修項目講義：1) 日本警察の概要：組織概要(人事、教養、厚生、警察制度)、地域警察活動、2) 組織管理：警察署長の実務、警務部長の役割及び本部長としての指揮・監督、日本の民間企業のマネジメント、日本警察の課題と展望、3) 犯罪対策：重要事件捜査、捜査本部の運営、情報通信技術、鑑識活動、4) その他：マスコミから見た警察、民間団体との協力レポートの発表・討議：1) 警察組織概要、2) 当該国警察が抱える将来的課題、3) 将来的課題に対する警察の改革案模索：指紋センター、科学警察研究所、情報通信学校、通信研究センター府県研修：県警察本部(本部長講義、警察署・交番・駐在所等視察、捜査・鑑識用資材見学)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 中央警察機関の将来の最高幹部たりうる若手警察幹部で、中央警察機関の課長補佐相当職にある者。(現在警部又は警視相当の階級であること。)
 - (2) 年齢30歳以上40歳未満の者。
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 警察庁警察大学校国際捜査研修所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

上級警察幹部セミナー(中南米諸国)

SEMINAR FOR SENIOR POLICE AND LAW ENFORCEMENT (LATIN AMERICAN COUNTRIES)

J-99-03356 1999年9月29日～1999年10月24日 定員9名

1. 目的 中南米諸国において将来の警察最高幹部となる予定の者に対し、わが国警察の組織運営、警察教育、薬物対策、銃器管理、組織犯罪対策、鑑識技術等について紹介するとともに、これらに関する各国からの発表に基づき討論を行い、以て各国の社会の安定と発展に寄与する。
2. 到達目標 本セミナーは、前記の研修目的を達成するために、次の点を目標とする。各研修員が、
 - (1) 日本警察の制度や犯罪対策の特徴を理解する。
 - (2) 将来の最高幹部として必要な幅広い知識を身につけるため、各国警察の抱える問題点とその解決策について、発表と討論を行う。
 - (3) 相互の親睦を深め、互いの国際的連帯感や協力精神を涵養する。
3. コース概要 広く優秀な人材の招致を期するため、ラテンアメリカ諸国の共通語であるスペイン語により行い、ビデオ等を活用した講義と現場視察を中心として、研修員から各テーマについての発表・討論を併せて行う。講義は
 - (1) 日本の警察組織、刑事制度、司法制度、警察教養
 - (2) 暴力団対策、薬物対策、銃器対策、鑑識活動、地域警察等について行う
4. 研修員の資格要件
 - (1) 警視もしくはそれ以上の警察等、法執行幹部の者
 - (2) 警察活動全般にわたる知識・経験を有する者
 - (3) 35歳以上50歳未満の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 警察庁警察大学校国際捜査研修所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

国際警察トップリーダーズ・セミナー

SEMINAR FOR SENIOR POLICE MANAGERS

(1999年度休止)

1. 目的 参加各国の警察最高幹部または、将来の警察最高幹部となる予定の者の参加を得て、主に警察組織、重要事件捜査時のマネジメントにテーマを絞って、日本警察を紹介すると共に、研修参加国が当面する課題を発表し、これを研修員間で討論することにより、参加国の警察制度の改善に寄与し、同時に国際間警察協力を推進する。
2. 到達目標 日本の警察の制度や捜査技術について理解を深め、広く警察業務についての知識を深めると同時に、各国警察の現状および問題点とその解決策について討論することにより、それら問題点・課題の解決につながるような知識・手がかりを見出す。
3. コース概要 発表と討論を主として構成されており、研修参加国が警察業務全般において当面する課題を発表し、これを研修員を含む関係者間全員で討論する。一部我が国の警察制度全般、特に日本の警察に特徴的な地域警察活動、捜査技術について講義および施設見学により紹介する。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 中央警察機関の部局長もしくはこれ以上の地位にある警察幹部である者
 - (2) 大佐、警視正又は警視長以上の階級にある者
 - (3) 年齢40歳以上概ね50歳未満であり、15年以上の警察経歴を有する者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 警察大学校国際捜査研修所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

国際捜査共助セミナー

SEMINAR ON INTERNATIONAL LAW ENFORCEMENT COOPERATION

J-99-03340 2000年2月8日～2000年2月27日 定員14名

1. 目的 捜査共助の活性化及び適正化のため各国の国際捜査共助に従事する実務者レベルの能力、知識の向上を図る。
2. 到達目標 国際組織犯罪(銃器や薬物問題等)の現状に対する共通認識を持ち、国際捜査共助のあり方、迅速適正な共助要領を理解する。
3. コース概要
 - (1) 国際捜査共助の枠組み
 - (2) 国際組織犯罪等の現状
 - (3) 各国参加者事例発表
 - (4) セミ形式実習・討議
 - (5) 施設見学・研修旅行
4. 研修員の資格要件
 - (1) 国際捜査共助を担当し、10年以上の職歴を有する者
 - (2) 高校卒業の者
 - (3) 35歳以上50歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) 警察庁長官官房国際部
6. 日本語集中講座 無
7. 他

国際捜査共助セミナー(情報通信技術)
SEMINAR ON POLICE INFORMATION TECHNOLOGY

(1999年度休止)

1. 目的 国際捜査時の情報通信の仕組みと情報解析及び捜査支援の実際を理解し、自国と他国又は国際機関との国際捜査共助の方法を考察する。
2. 到達目標 国際組織犯罪捜査支援のための情報通信技術に対する共通認識を持ち、国際捜査共助のあり方、迅速適正な共助要領を理解する。
3. コース概要
 - (1) 日本警察の概要
 - (2) 国際捜査共助の仕組み
 - (3) 情報通信技術の現状
 - (4) 各国参加者事例発表
 - (5) 施設見学・研修旅行
4. 研修員の資格要件
 - (1) 国際捜査共助(情報通信技術)を担当し、10年以上の職歴を有する者
 - (2) 高校卒業の者
 - (3) 35歳以上50歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA中国国際センター
 - (2) 警察庁情報通信局通信運検課/広島県警察
6. 日本語集中講座 無
7. 他

偽造通貨に関する国際法科学セミナー
INTERNATIONAL FORENSIC SEMINAR ON COUNTERFAKE CURRENCY

J-99-03434 2000年2月29日～2000年3月18日 定員5名

1. 目的 犯罪のボーダレス化に伴い、各国の本際作戦及び自国での犯罪の摘発が強く望まれているが、地域によっては法科学の体制が弱体のため、十分な成果をあげていない状況下、偽造通貨の鑑識手法を習得し、各国における偽造通貨の流通を未然に防止するための科学捜査力の強化を目的として、本コースを実施する。
2. 到達目標 本セミナーは、前記の研修目的を達成するために、次の点を目標とする。
 - (1) 偽造通貨の鑑定と検査に必要な、全般的知識の理解と獲得。
 - (2) 真正の通貨(紙幣)が持つ印刷物としての特徴の理解と、真偽判別技術の獲得。
 - (3) 偽造通貨データベースの構築法と利用法の理解。
 - (4) 国際的な偽造通貨情報ネットワーク構築を目指して、参加各国間の協力関係を築く。
3. コース概要
 - ・紙幣の印刷方法、製造法及び工場見学(2日)
 - ・紙幣の鑑定法とその実習(1日)
 - ・偽造通貨情報の交換(1日)
 - ・貨幣の分析法とその実習(1日)
 - ・画像処理の応用(1日)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 法科学研究所の担当中堅研究官
 - (2) 5年以上20年以下
 - (3) 大学卒業以上
 - (4) 通貨の鑑定に携わっていること
5. 主な研修実施機関
 - (1) 国際協力事業団東京国際研修センター
 - (2) 科学警察研究所法科学第一部文書研究室
6. 日本語集中講座 無
7. 他

汚職防止刑事司法支援
CORRUPTION CONTROL IN CRIMINAL JUSTICE

J-99-03375 1999年11月10日～1999年12月12日 定員12名

1. 目的 市場経済への移行と国際経済への参入を指向するアジア・太平洋地域の発展途上国においては、公務員の収賄、職権濫用などの汚職が多発し、市場経済発展の大きな阻害要因となっている。本コースでは現在、汚職問題を抱えている各国の刑事司法担当者らを対象に汚職防止に関する法律およびその運用についての講義や汚職事犯を摘発している特別捜査部検事、警察捜査官らとの座談会を行う。わが国の当該分野での制度・運用両面の知識経験を転移し、各国の法制度の整備と効率的な運用に寄与することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) わが国の汚職防止に関する法律制度の習得
 - (2) 汚職防止に関する立法技術の習得
 - (3) わが国の汚職事犯の摘発・捜査・公判手法の習得
 - (4) 公務員の論理確立の深化
3. コース概要 講義、討論、見学により構成される。
 - (1) わが国の刑事司法制度およびその運用(講義)
 - (2) わが国の汚職防止制度とその運用(公務員倫理保持の制度を含む、講義および討議)
 - (3) 公務員犯罪の対策およびその捜査・公判処理(講義および討議)
 - (4) 犯罪防止のための国際協力の在り方(講義および討議)
 - (5) 刑事司法関係機関の見学および講義(見学および講義)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 汚職防止関係の法律立案に従事する政府職員、汚職事件の捜査・公判に従事する警察官その他捜査官、検察官、裁判官、公務員倫理確立を担当する政府職員
 - (2) 当該分野の実務経験8年以上を有する者
 - (3) 大学卒業程度の者
 - (4) 50歳以下の者
 - (5) 英語に堪能な中堅幹部
5. 主な研修実施機関
 - (1) 大阪国際センター
 - (2) 法務省 法務総合研究所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

国際テロ事件捜査セミナー
SEMINAR ON INTERNATIONAL TERRORISM INVESTIGATION

J-99-03379 2000年2月6日～2000年2月20日 定員10名

1. 目的 国際テロ情勢が深刻化する中、国際テロ防止のための国際協力の重要性が強調されており、これらに対処するため、関係各国の治安機関から、国際テロ担当官を招致し、我が国の国際テロ事件捜査に関する知識・技術の紹介を行うとともに、各国の国際テロの情勢や対策について情報及び意見交換を行うことを目的とする。
2. 到達目標 本セミナーは、前記の研修目的を達成するために、次の点を目標とする。各研修員が、
 - (1) 日本警察の警察制度の特徴を理解するとともに、事例研究等により日本の国際テロ対策について全般的に理解する。
 - (2) 参加各国の国際テロ情勢及び対策を研究、討議する中で国際テロ全般に関する知識及び技能について学ぶ。
 - (3) 国際テロ防止の分野における国際協力を推進すべく、参加者の相互理解を図ると共に友好関係を築く。
3. コース概要 主として各国の国際テロに関する現状と対策に係る情報及び意見交換により構成される。
 - (1) 講義項目: 1) 日本警察組織概要、2) 日本の国際テロの現状と対策
 - (2) 研修員の発表・討議: 1) 参加各国の警察組織、2) 参加各国内の国際テロ情勢と対策の発表(国内外にて活動するテロリストグループの活動、傾向、他のグループとの関係、資金活動、テロ対策方法(情報の収集と管理、事件捜査方法、爆発物や銃器対策)、国境警備と出入国管理に係る現状と問題点)
 - (3) 視察: 交通管制センター・通信指令室・科学捜査研究所・機動隊
 - (4) 研修旅行: 県警察本部
4. 研修員の資格要件 国家警察または内務省治安機関において、国際テロ対策や捜査に携わっている部署の責任者(少なくとも警視以上の階級)であること
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 警察庁警備局
6. 日本語集中講座 なし。
7. 他

出入国管理行政(アジア諸国)

IMMIGRATION CONTROL ADMINISTRATION (ASIAN COUNTRIES)

J-99-03256 1999年8月16日～1999年9月23日 定員8名

1. 目的 東南アジアおよび南西アジア地域内の開発途上国において出入国管理行政を担当する中堅行政官に、日本の出入国管理行政の現状を紹介し、また出入国管理行政技術の実務研修を行うことによって、各国における出入国管理行政の発展に貢献すること、ならびに本コースを通じて地域内の出入国管理行政当局を繋ぐネットワークを構築することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 各国が抱える出入国管理行政上の諸問題について十分に理解する。なお参加者は、各国の直面する問題についての情報を提供することが求められる
 - (2) 日本の出入国管理行政の法制度・行政運営について理解する
 - (3) 特殊な審査実務、警備実務、偽造文書差遺実務、コンピューターによる情報管理実務について体験し、日本の事例を理解する
 - (4) 出入国管理行政上の個別の問題について、ケーススタディ式に議論し、その解決、改善策を見いだす
 - (5) 各国の出入国管理行政当局間のネットワーク構築のため、議論ならびに具体案の策定ができるような知識を習得する
3. コース概要 講義は法務省派遣の講師及び関係機関から招へいする臨時講師によって実施する。講義はテキストを使用するほか、必要に応じてOHP、ビデオ等AV教材を利用して行う。実地研修は、空港や港において日本の出入国審査システムについて関係者より説明を受ける。講義・見学中心の研修コースである。主な研修科目：1) 入国・在留審査、2) 出入国審査、3) 外国人登録、4) 違反審査
4. 研修員の資格要件
 - (1) 大学を卒業、またはこれと同等以上の資格を有する者で、出入国管理行政に10年以上従事している者。出入国管理行政上の広範囲の分野に関して実務経験を有する者が望ましい
 - (2) 現在本省庁の係長～課長補佐クラスの地位にある者
 - (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) 法務省大阪入国管理局
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ASOSAIワークショップ

ASOSAI WORKSHOP

(1999年度休止)

1. 目的 最高会計検査機関アジア地域機構(ASOSAI)の加盟国の幹部職員に、以下のテーマ及びサブテーマに関する日本の会計検査院の実例を紹介したうえで、その検査手法について各国の知識や経験を基に討議する。最終的に、1997年10月にインドネシアで開催される第7回ASOSAI総会において採択される勧告原案を作成する。テーマ：業績検査を通じて効率的・効果的な行政を促進するうえでの最高会計検査機関の果たす役割。サブテーマ1 業績検査：概念、権限、方法論と実務、報告及び問題点。サブテーマ2 SAIの業績検査報告と議会及び行政によるその利用。サブテーマ3 フォーシタル・サービスの検査
2. 到達目標
3. コース概要 全体討議、グループ別討議及び視察旅行により構成される。
4. 研修員の資格要件 ワークショップのサブテーマの全部又は一つについて十分な知識と検査経験を有するASOSAI加盟国の最高会計検査機関の上級職員。
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 会計検査院事務総長官房調査課
6. 日本語集中講座
7. 他

地方自治体行政実務(大洋州諸国)

LOCAL GOVERNMENT ADMINISTRATION AND PUBLIC SERVICES (OCEANIAN COUNTRIES)

J-99-03274 1999年6月14日～1999年8月8日 定員5名

1. 目的 大洋州諸国の行政官を対象に、講義、視察を通じて日本の地方自治制度、地方税財政制度、並びに地方自治体の各種行政等について、知識の修得を図ることにより、当該国における地方自治制度の発展に資する。
2. 到達目標
 - (1) 日本の地方自治制度及び人事行政を含めた公務員制度の概要を把握する
 - (2) 地方自治体の基盤である税財政制度、議会制度、選挙制度等に関する知識を修得する
 - (3) 地方自治体における地域振興策等の行政施策について理解する
 - (4) 日本の公共団体や民間企業の組織運営の手法を理解する
3. コース概要 講義、演習、視察、討論、レポート作成により構成される。主要研修項目は以下の通りである。
 - (1) 地方自治制度、公務員制度、地方税財政制度、地方議会制度、地方選挙制度
 - (2) 地方自治体の地域振興策
 - (3) 地方自治体等の組織と経営
4. 研修員の資格要件
 - (1) 行政機関において、地方自治行政に従事し、10年以上の職歴を有し、係長以上の職にある者
 - (2) 大学卒業程度の学歴を有する者
 - (3) 45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA中国国際センター
 - (2) (財)ひろしま国際センター
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

著作権制度整備

COPYRIGHT SYSTEMS DEVELOPMENT

J-99-03380 1999年7月20日～1999年8月15日 定員7名

1. 目的 著作権関係の政策決定に携わる行政官、著作権関係団体関係者及び大学教員等を対象として、著作権制度の目的・意義、条約等国際的な動向、我が国の著作権制度の概要、著作権権利管理システム等に関する講義や演習、著作権管理団体の業務等についての実務的な研修を行うことにより、当該国の著作権制度の整備、著作権関係団体・集中管理制度の充実、著作権に関する普及啓蒙の促進等を図る。
2. 到達目標
 - (1) 著作権制度の目的・意義につき理解する
 - (2) 著作権法制の整備につき理解する
 - (3) 著作権管理団体の設立の意義や運営の手法を理解する
 - (4) 国際的に関心が高まりつつあるデジタル化・ネットワーク化に対応した著作権保護制度のあり方についての認識を深める
 - (5) 既存の条約や検討中の条約の内容・関係等、国際的動向につき理解する
3. コース概要 講義・演習内容
 - (1) 著作権の概要・理論
 - (2) 日本の著作権法制
 - (3) 日本の著作権管理システムの現状(団体の活動を中心として)
 - (4) 国際的な著作権保護に関する動向(関係条約を中心として)
 - (5) デジタル化・ネットワーク化など、技術の進展に伴う問題とそれに対する著作権法制上の対応実務・視察等著作権管理団体における業務
4. 研修員の資格要件 職種：行政官、著作権管理団体関係者、大学教員。
 - (1) 職歴：10年以上
 - (2) 年齢：35歳以上
 - (3) 学歴：大学卒業以上
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 文化庁
6. 日本語集中講座 無し
7. 他

人事行政研修

GOVERNMENT HUMAN RESOURCE MANAGEMENT

J-99-03424 2000年1月11日～2000年2月5日 定員10名

1. 目的 各国の中央人事行政機関の課長補佐・係長級行政官に対し、効率的・効率的な行政運営に資する人事管理、業務管理の基礎知識及び実践的ノウハウを習得することを目的とする。
2. 到達目標 行政運営に関する基礎理論および公務部門を中心とする実践面での知識、ノウハウを理解する。
3. コース概要 講義、討議、調査見学より構成される。研修項目：集団管理、OJT、ジョブローテーション等の日本における人事管理の理論と実践、公務員倫理、人材開発、リーダーシップ論及び参加各国の人事管理・業務管理システムの比較研究について等
4. 研修員の資格要件
 - (1) 中央人事行政機関の行政官(課長補佐・係長級)
 - (2) 40才以下
 - (3) 大学卒
 - (4) 十分な英語力
 - (5) 心身とも健康な者
5. 主な研修実施機関 人事院事務総局管理局国際課
6. 日本語集中講座 無
7. 他

証券取引所セミナー

STOCK EXCHANGE SEMINAR

J-99-03257 2000年2月15日～2000年3月9日 定員7名

1. 目的 新興市場国の証券取引所において中核となる人材を育成し、当該国の健全な資本市場の整備・育成に寄与する。
2. 到達目標 証券取引所の業務に関する全般的な知識を理解し、帰国後、証券取引所の開設及び円滑な運営に役立てる。
3. コース概要 講義、見学により構成される。証券取引概論
 - (1) 証券取引概論(証券取引所概要、行政、法律、税制)
 - (2) 証券取引各論(会員制度、上場制度、審査制度、株式売買制度、決済制度)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 証券取引所職員、会員並びに証券取引所を監督する公的機関の職員で、職歴が3年以上の者
 - (2) 25歳以上35歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 東京証券取引所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

国際民商事法研修

INTERNATIONAL CIVIL AND COMMERCIAL LAW

J-99-03284 1999年10月4日～1999年12月4日 定員12名

1. 目的 社会主義経済から市場経済に移行しようとしているアジア太平洋地域等における旧社会主義国では、市場取引を円滑に行うために必要な民商事関係の基本法の整備及びその運用システムの整備が緊急の課題であり、日本に対してその面での支援を強く望んでいる。本コースでは、域内諸国における民事司法の直面する諸問題の原因と解決策について協議すると同時に経済取引関係基本法、特に市場経済への移行に不可欠な法律及びその運用システムの整備に必要と思われる事項についての講義を実施し、経済取引に関する紛争の予防と解決についての施策の展開に寄与する。
2. 到達目標 域内諸国における経済取引関係基本法の策定・整備及びその運用システムの整備に必要な知識を習得する。
3. コース概要 本コースは、比較法的な観点に立ち、日本法及び制度の説明、質疑応答のほか、各国の研修員による各国の現状と問題点についての発表、研修員によるグループディスカッションを実施する。主たる研修科目は、
 - (1) 日本の法制度
 - (2) 法務省の機構と役割
 - (3) 民商事の基本法制
 - (4) 破産法・会社更生法
 - (5) 国際民事司法共助について
 - (6) 企業法務担当者からみたアジア諸国の法整備
4. 研修員の資格要件
 - (1) 職種(技術系行政官、研究職等)：各国政府の法務省職員・検事・登記官・訟務官・判事等を対象
 - (2) 職歴：8年以上
 - (3) 年齢：50歳以下
 - (4) 学歴：大学法学部出身相当者に限定
 - (5) その他：本研修の主要課題に関する各国政府の職務従事者またはその経験者で英語に堪能な中堅幹部(法曹有資格者を優先)
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) 法務省 法務総合研究所
 - (3) (財)国際民商事法センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

地域流域環境

REGIONAL DRAINAGE BASIN ENVIRONMENT

J-99-03383 1999年5月24日～1999年8月5日 定員8名

1. 目的 開発途上国において、河川を中心とした地域流域管理に携わる人材に対し、流域環境を管理する基礎的概念、手法(水質保全・水量確保等)を提供することによって当該分野の人材育成に寄与することを目的とする。
2. 到達目標 本コース参加研修員は、以下の点を到達目標として研修を行う。
 - (1) 地域流域環境管理の原理と基礎的手法
 - (2) 景観生態学の基礎
 - (3) 水量、水質の基礎的技術と運用例
 - (4) 地域流域における持続的開発を可能にする自然保全(保護)の考え方
3. コース概要 本コースは主として流域環境管理の基礎概念を把握するための講義、視察と水量・水質管理の基礎的技術・運用例の理解を図るための講義、実習、視察により構成される。主な研修項目は以下のとおり1. 地域流域環境管理の基本的な概念及びコースの流れについて；十勝平原流域についての基礎(及び現地視察)、2. 景観生態学の基礎的知識と地域流域環境管理；流域環境管理における森林管理、流域環境管理における地下水管理、流域環境管理における河川管理、流域環境管理における土地利用管理、流域環境管理における景観生態学管理、流域環境管理における生物多様性とその管理、流域環境管理における土壌保全、流域環境管理における自然保護、3. 水量・水質管理の基礎的技術・運用例の理解；水質管理(流域環境管理における水質管理の基礎的技術について(水量、ダムとその問題、上水道、下水道、農業用水管理))、生物指標(流域環境管理における水質モニターのための生物指標の利用について)、流域環境管理における魚と河川管理に関する講義・実習、4. 沖縄研修旅行；十勝平野における流域環境管理との比較における亜熱帯地域の閉鎖された流域での環境管理の理解
4. 研修員の資格要件
 - (1) 国・地方公共団体あるいは公的機関で、水・水質管理に従事する技術系行政官または研究者で、3年以上の経験のある者
 - (2) 大学卒業以上あるいは同等の学力・資格を有する者
 - (3) 年齢25歳以上40歳以下の者
 - (4) 英語能力を十分に備えたもの
 - (5) 心身共に健康な者
 - (6) 軍役に服していないもの
5. 主な研修実施機関
 - (1) (社)北方圏センター
 - (2) 帯広市
 - (3) 北海道大学地球環境科学研究科
6. 日本語集中講座 無
7. 他

水質環境管理
WATER QUALITY MANAGEMENT

J-99-03239 1999年8月24日～1999年10月17日 定員9名

1. 目的 水質汚濁現象とその影響・対策についての技術的知識及びそれらを総合的・計画的な視点で行政施策に反映させる知識を研修員に修得させ、加えて、わが国の国・地方自治体の水質管理行政を紹介することにより、自国における水質管理行政の推進に貢献する中堅的な技術系行政官を育成する。
2. 到達目標
 - (1) 開発途上国においては、近年の急激な都市化・工業化によって各地で顕著な水質汚濁問題が発生している。日本の水質管理行政をその歴史的背景を含めて総合的に理解することにより、規制措置や未然防止策の重要性を認識させ各国独自の水質管理行政制度を充実していく上での基礎知識を修得させる
 - (2) 水質汚濁問題の対策では、技術対策の知識が不可欠なことから、水質汚濁物質の測定技術、廃水処理技術、水質汚濁の影響等について科学的行政を進めるために必要な水質汚濁技術の体系的知識を修得させる
 - (3) 総合的・計画的な水質管理計画を策定・実施するために必要な知識を修得させる
3. コース概要 日本の水質管理行政の紹介に焦点をあて、研修員間の意見交換の場を提供する。研修は講義、討議、研修旅行により構成される。研修項目は、水質汚濁防止計画とその実施、下水・廃水処理技術、水質汚濁の影響、等。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 中央または地方の政府機関において水質汚濁防止管理に携わっており、かつ3年以上の経験を有する技術者
 - (2) 大学卒又は同等の技術資格を有する者
 - (3) 35歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 環境庁水質保全局
 - (3) (社)日本水環境学会
6. 日本語集中講座 無
7. 他

地域水環境管理
REGIONAL WATER ENVIRONMENT MANAGEMENT

J-99-03430 1999年10月18日～1999年12月3日 定員8名

1. 目的 地方中小都市で下水道・環境整備事業に従事する技術系行政官を対象に、省資源・省エネタイプのエコロジカルな小規模分散型下水道および処理システムを計画し施設を維持・運営管理するための基本的な知識と技術を習得させることにより、各国の省資源・循環型の水環境整備事業の向上改善と発展に寄与し、地方におけるバランスのとれた環境整備事業の適切な計画・運営・管理に貢献することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 河川・湖沼（池）系の水循環と水圏生態系管理システムに関する基礎的な知識を習得すること
 - (2) 省資源・省エネタイプのエコロジカルな小規模分散型下水道および処理システムに関する基礎的な知識を習得すること
 - (3) 合併浄化槽と自然循環式（四万十川方式）高度処理施設の維持管理に必要な知識を習得すること 再生水の循環再利用と水資源対策および環境管理の相互関連を理解すること
 - (4) 帰国後、国および地方政府において、水環境管理のマスタープランを立案したり、職員を指導するに必要な知識を習得すること
3. コース概要 基本的に標準活性汚泥法による合併浄化槽と自然循環式（四万十川方式）高度処理を中心とした再生水循環再利用システムの講義、処理施設の運転・維持管理の実習・演習・水環境管理の現地視察（高知、東京）等により構成され、研修終了時にはモデル・プランの作成と発表を行う。
4. 研修員の資格要件 中央・地方政府又は地方公共団体の下水道・環境整備事業に従事している技術者大学卒業又は同等の学力を有し、3年以上の実務経験を有する者40歳以下の者パソコン（ワープロレベル）のアレルギーが無い者
5. 主な研修実施機関 高知工科大学
6. 日本語集中講座 無
7. 他 講義からプランの作成・発表まで一貫して学内のパソコン（Windows, LAN）システムを利用する。

半閉鎖性水域における生物生産と環境保全
BIOPRODUCTION AND ENVIRONMENTAL MANAGEMENT IN SEMI-ENCLOSED SEA

J-99-03345 2000年3月27日～2000年7月9日 定員8名

1. 目的 半閉鎖性海域の環境を維持し、環境と調和した生物生産の先端技術と効率的な水産物の利用方法を習得させる。
2. 到達目標
 - (1) 瀬戸内海の生物相、生態系、水質、環境、生物資源についての知識を習得する
 - (2) 種苗生産の基礎技術、放流事業実施体制、環境の生産力の評価技術を習得する
3. コース概要
 - (1) 環境評価
 - (2) 海洋生物学
 - (3) 魚介類の種苗生産
 - (4) 放流事業
 - (5) 環境制御
 - (6) 環境保全
 - (7) 養殖学
 - (8) 水産行政、環境行政
4. 研修員の資格要件
 - (1) 水産に関する技術系行政官または研究職に従事し、5年以上の職歴を有する者
 - (2) 大学卒業または同等の学歴を持つ者
 - (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA中国国際センター
 - (2) 広島大学生物生産学部
6. 日本語集中講座 有（25時間）
7. 他

サンゴ礁保全（大洋州・カリブ・インド洋諸国）
CONSERVATION AND SUSTAINABLE MANAGEMENT OF CORAL REEFS (OCEANIAN, CARIBBEAN AND INDIAN OCEAN COUNTRIES)

J-99-03240 1999年5月20日～1999年8月1日 定員7名

1. 目的 熱帯・亜熱帯諸国のサンゴ礁保全を担当する中堅行政官／技官に対し、サンゴ礁の保全および持続的利用を促進するために必要な調査計画の考え方や具体的施策を理解させ、以ってサンゴ礁保全を含む海洋性生態系保護の国際的取り組みに寄与する。
2. 到達目標
 - (1) 観光、漁業等のための開発とサンゴ礁を中心とする自然環境保全との調整管理システムの理解
 - (2) サンゴ礁海域調査技術、サンゴ礁保全（復元／移植等）技術、普及教材作成技術の理解と習得
 - (3) サンゴ礁の保全と持続的利用についてのわが国および参加国の認識の相互理解
3. コース概要 講義、実習、見学等により構成される。主な項目は以下の通り：わが国の自然保護制度の概要・国立公園の計画保護管理・生物多様性保全の国際協力・環境影響調査・自然環境保全基礎調査・サンゴ礁概論・熱帯島嶼生態系保全、サンゴ礁保全論・サンゴ礁調査手法・生物多様性保全国家戦略・エコツーリズム論等、自然環境保全基礎調査データ処理・サンゴ礁調査手法・海域水質調査法・サンゴ礁復元法・水中撮影手法、教材作成手法、国営沖縄記念公園他に見学、カントリーレポートおよびアクションプランの発表。
4. 研修員の資格要件
 - (1) サンゴ礁保全業務を担当する中央／地方政府機関に勤務する者で、当該分野において5年以上の実務経験を有する者
 - (2) 大学卒業もしくは同等の知識経験を有する者
 - (3) スノーケリング技術を有するもの
 - (4) 年齢40歳 以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA沖縄国際センター
 - (2) 環境庁
 - (3) (財)海中公園センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

生物多様性情報システム
BIODIVERSITY INFORMATION SYSTEM

J-99-03378 1999年10月4日～1999年12月5日 定員10名

1. 目的 生物多様性保全上、重要な地域の担当職員に対して、情報収集、データ解析、情報公開等に関する技術を得させ、地球環境問題である生物多様性の保全の推進に資することを目的とする。
2. 到達目標 日本の自然保護施策、生物多様性情報収集、GIS及びインターネット実習を通じ、研修参加各国における自然保護及び生物多様性保護管理に必要なデータ収集法、情報システム設計法及びインターネット上での情報公開のための知識と技術を得得する。
3. コース概要
(1) 日本における自然保護及び生物多様性保護の概要を得得する。(国立公園の概要/野生生物保護施策の概要/自然保護施策の概要/生物多様性センターの概要/基礎調査の概要/生物多様性情報システムの概要/保全行政実習)
(2) 情報システムの設計について得得するとともに、生物多様性に関する情報の収集、管理、インターネット上での公開手法等を得得する。(インターネット概論/HOWL 概論/生物多様性情報システム設計/GIS概論、実習/データベース技術概論/生物多様性情報収集実習/インターネット実習)
4. 研修員の資格要件
(1) 自然保護もしくは生物多様性保護を担当する技術系行政官で同分野において2年以上の経験を有する者
(2) 大学卒又は同等の資質を有する者
(3) 40歳以下の者
(4) WINDOWS 95の基本操作能力を有する者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA八王子国際研修センター
(2) (財)自然環境研究センター
(3) 環境庁 自然保護局 生物多様性センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

酸性雨のモニタリングと対策技術
MONITORING AND CONTROL TECHNOLOGY OF ACID DEPOSITION

J-99-03339 1999年10月11日～1999年12月18日 定員8名

1. 目的 東アジア地域諸国の中央政府又は地方政府の中堅技術者に対して、講義、実験等を通して、酸性雨のモニタリング技術を得させると共に酸性雨の発生機構、酸性雨による生態影響等を理解させる。この他、プラントを見学することにより、モニタリングの実習及び原因物質であるSO_x、NO_xの発生源対策理論と実務を得得させる。また、広くアジア諸国の実務担当者、日本の行政担当者、研究者、技術者の相互交流によって環境情報ネットワークを形成し、東アジア酸性雨モニタリングネットワークの効果的な運用に資する。
2. 到達目標
(1) 大気系、水系、土壌系における酸性雨モニタリング技術を得得する。
(2) 汚染物質の移流、酸性雨の発生機構及び酸性雨による環境影響を得得する。
(3) 酸性雨による、森林、湖沼、その他の生態系への被害について得得する。
(4) 工場におけるばい煙防止技術、自動車排出ガス削減対策等、酸性雨の原因物質の排出防止技術を得得する。
3. コース概要
(1) 酸性雨のモニタリング等：講義と機器を使用した野外演習、研究室での実験等を実施する。
(2) 発生源対策等：講義及び工場の施設見学を行う。
(3) 施設見学：わが国における代表的な酸性雨研究施設等の見学を行う。
4. 研修員の資格要件
(1) 環境分野の中堅技術者又は中堅研究官
(2) 3年以上10年以下の職歴
(3) 35歳以下
(4) パソコンによるデータ解析の初歩の実力を有する者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA兵庫インターナショナルセンター
(2) 兵庫県立公害研究所
6. 日本語集中講座 有(40時間程度)
7. 他

環境管理セミナー(中南米地域)
ENVIRONMENT MANAGEMENT SEMINAR (LATIN AMERICA)

J-99-03265 1999年6月7日～1999年7月18日 定員8名

1. 目的 環境問題が産業型公害や都市・生活型公害から、地球温暖化といった地球環境問題へと拡大する中で、その解決に向けては、法制度面の整備だけでなく、体制の整備ならびに利害をもつ関係者(国、自治体、事業者、地域住民等)との対話や啓発が必要である。このため、本研修においては、国際社会での取組みや国、自治体等における法制度面での整備のほか、環境アセスメントの手法、企業の指導方法、地域住民の啓発手法など、より実務的、実践的手法について得得し、その資質と能力の向上を図る。
2. 到達目標 産業型公害や都市・生活型公害などの地域環境保全対策はもとより、「持続可能な開発」の概念や地球環境の保全も視野にいたれた、幅広い環境管理計画の策定能力の向上を図る。最終的には、開発途上国における環境問題解決のための、各国の特徴に合致したアクションプラン策定ができることを、到達目標とする。
3. コース概要 本コースは基礎的事項の習得のための講義、見学のほかは、できるだけ討論中心のワークショップ方式を採用する。すなわち、数人の講師による講義、研修員からのカントリーレポート報告と問題点の抽出、講師陣と研修員と討論により課題解決に向けての方策の検討を行う。本コースは大きく分けて以下の項目からなっている。
(1) 地球環境保全と「持続可能な開発」について
(2) 国際社会における取組み
(3) 法条例、制度面での整備
(4) 行政・企業・住民の一体となった取組み
4. 研修員の資格要件
(1) 大学を卒業した者、またはこれと同等の者
(2) 環境対策の企画・立案・実施に携わる中核的技術者で10年以上の経験を有する者
(3) 年齢35歳～45歳の者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA大阪国際センター
(2) (財)地球環境センター
(3) 大阪市環境保衛局
(4) 関西学院大学
6. 日本語集中講座 無
7. 他

地域環境保全技術
ENGINEERING FOR REGIONAL ENVIRONMENTAL PRESERVATION

J-99-03260 1999年8月30日～1999年11月17日 定員5名

1. 目的 大気質や水質など、環境項目の測定分析技術を広く得得し、環境要因の基礎的な理解をすることにより、地域の特性を生かした環境保全対策や環境制御に関する知識の向上を計り、当該国の環境保全施策の推進に関する認識を高める。
2. 到達目標 環境保全対策に関する諸制度や実際の施策について理解するとともに、測定分析に必要な技術の習得と環境保全の総合的管理能力を養う。
3. コース概要 講義、技術研修、視察研修により構成され、理論と実際を組み合わせて実施する。
(1) 講義：環境法諸制度、環境アセスメント、公害防止計画、環境管理計画等各種計画、地球問題に対する地域としての取組み
(2) 技術研修：汚染物質の測定分析技術、環境モニタリング、環境汚染負荷の低減策
4. 研修員の資格要件
(1) 現在環境行政に従事している大学理工系卒業または同程度の学力を有する者
(2) 5年以上の実務経験を有し、40歳未満の者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA北海道国際センター(札幌)
(2) 北海道環境科学研究センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

持続的開発と環境資源管理政策

ENVIRONMENTAL RESOURCE MANAGEMENT POLICY FOR SUSTAINABLE DEVELOPMENT

J-99-03394 1999年10月18日～1999年12月19日 定員8名

1. 目的 未定
2. 到達目標 未定
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関 未定
6. 日本語集中講座 未定
7. 他

産業排ガス処理技術及び省エネルギー技術

TECHNOLOGY FOR INDUSTRIAL EXHAUST GAS TREATMENT AND ENERGY SAVING

J-99-03323 1999年5月17日～1999年7月5日 定員8名

1. 目的 産業公害防止分野で、工業政策立案に携わる国家・地方公務員、もしくは企業経営者、技術者を対象に、産業排ガス処理技術及び資源・エネルギーの有効利用について知識を深め、産業による大気汚染防止のための総合防止計画、環境保全技術、省エネルギーに関する様々な技術手法の理解・習得によって当該国の産業公害防止に寄与する。
2. 到達目標
 - (1) 環境基本法、大気汚染防止法等の法規制の概要を把握する
 - (2) 省資源、省エネルギー対策の概要を理解する
 - (3) 産業排ガス処理技術の典型的方法を理解し、企業における処理現場視察により、施設の運転、管理方法等の理解をする
 - (4) 行政、企業それぞれの立場から経済性確保と環境保全のため、計画的対策に関する理解をする
3. コース概要 講義、見学、実習等により構成される。
 - (1) 四日市公害の経緯、取組み、現状
 - (2) 環境基本法、大気汚染防止法
 - (3) 環境と地域開発
 - (4) 省資源・省エネルギー、熱利用技術
 - (5) 硫黄酸化物・窒素酸化物処理技術
 - (6) 産業プロセスと開発
 - (7) 自動車からの排ガス対策
4. 研修員の資格要件
 - (1) 産業公害防止分野で、工業政策立案に携わる国家・地方公務員、企業経営者、技術者で、5年以上の経験を有する者
 - (2) 大学卒業者、もしくは同等の知識を有する者
 - (3) 45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA名古屋国際研修センター
 - (2) (財)国際環境技術移転研究センター(ICETT)
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

産業廃水・廃棄物の処理及びリサイクル技術

MANAGEMENT OF INDUSTRIAL EFFLUENT AND WASTE

J-99-03361 2000年1月17日～2000年3月6日 定員8名

1. 目的 産業に係る水質汚濁防止、及び廃棄物の処理は公害防止対策に重要であり、加えて資源の有効活用は持続ある発展を可能にする上で、人類が取り組まなければならない重要な課題である。このため、産業系排水、及び廃棄物処理等公害防止技術に、廃棄物ゼロエミッション、リサイクル技術をさらに加え、持続ある発展が可能となるよう、循環型の社会の構築をする。
2. 到達目標
 - (1) 産業系排水処理に係る概論、有害排水に係る処理技術、及びモニタリング技術について理解を深める
 - (2) 産業廃棄物処理に係る技術、及び施設の管理、運営手法を習得する
 - (3) 企業等の排水処理及び廃棄物のリサイクルの施設等視察し、企業の公害防止対策について学習する
 - (4) これらの処理対策に係る計画立案、行動、及び評価の手法を研修し、処理対策の効果的手法を習得する
3. コース概要 研修は、教室での講義、工場等の施設見学、及び実習で実施される。
 - (1) 日本の公害経験/公害発生メカニズムの研修
 - (2) 排水、及び廃棄物に係る公害防止、及び廃棄物のリサイクルのための法的な仕組み
 - (3) 排水処理技術、及び廃棄物の処理技術、及び管理、運営手法の研修
 - (4) 環境モニタリング技術、及び公害未然防止技術手法の研修
 - (5) 廃棄物リサイクル技術の習得
4. 研修員の資格要件
 - (1) 当該分野で少なくとも5年間の職業経験を有する者
 - (2) 大学卒業程度、或いは同程度の学力を有する者
 - (3) 原則として45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA名古屋国際研修センター
 - (2) (財)東海技術センター
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

産業廃棄物の再資源化

INDUSTRIAL SOLID WASTE RECYCLING TECHNOLOGY

(1999年度休止)

1. 目的 産業の発展・近代化に伴って多種多様化する産業廃棄物による環境汚染問題が顕著となってきた開発途上国において、当該分野に従事している技術者に対し、日本の産業廃棄物の再資源化の行政・技術両面の実情を講義・見学等を通じて紹介し、各国の産業廃棄物の再生利用技術・事業の向上と改善に資することを目的とすると共に、資源の有効利用(省資源)と省エネルギーに寄与する。
2. 到達目標
 - (1) 日本における産業廃棄物の処理・処分、再資源化に関わる基礎的及び応用知識を取得する
 - (2) 廃棄物の処理、再資源化技術に関わる基本的技術及び先進的技術について現状及び動向を把握する
 - (3) 産業廃棄物に係る再資源化事例を把握する
 - (4) 施設及び関連機器の運転方法を学ぶ
 - (5) 再資源化事業を企画し、運営する方法を法制度・行政・要素技術の各側面から学ぶ
3. コース概要 研修は、講義、ケーススタディ、見学等により構成される。講義項目は、産業公害概論、廃棄物政策、要素技術等。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 政府機関またはそれに準ずる公的機関において産業廃棄物の分野で5年以上の実務経験を有する技術者
 - (2) 技術系大学卒業者ないしはそれと同等の技術知識または経験を有する者
 - (3) 30～45歳の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) (財)クリーン・ジャパン・センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

石油化学工業における環境保安技術
ENVIRONMENTAL AND SAFETY TECHNOLOGY IN
PETROCHEMICAL INDUSTRIES

J-99-03249 1999年6月14日～1999年8月9日 定員10名

1. 目的 石油化学工業に携わる技術者、行政官に対して、わが国の環境保全および安全対策に関する体系的な理論を習得させる。
2. 到達目標
 - (1) 石油化学プラントにおける災害防止のための包括的な理論、知識を習得する
 - (2) 石油化学工業における環境保全についての知識を習得する
 - (3) 石油化学工業における省エネルギーと廃水および排ガス処理について理解する
3. コース概要 講義、実習等により構成される。
 - (1) 石油化学工業総論(日本の石油化学工業、四日市の石油化学工業等)
 - (2) 行政による環境保全施策(省エネルギー法概論、環境基本法概論、大気汚染防止法、環境監査概論等)
 - (3) 企業による環境保全対策と処理対策概論(排ガス処理技術概論、石油化学関連工場における環境保全対策、水質測定技術実習、化学工場における環境保全等)
 - (4) 企業における保安対策(流失油対策と消防設備視察、保安体制等)
 - (5) 環境と開発(地域問題環境と石油化学工業、開発と環境保全の経済バランス等)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 石油化学工業もしくは開発計画に従事している指導的立場の技術者または行政官
 - (2) 大学卒業程度、あるいは同程度の学歴を有する者
 - (3) 原則として40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA名古屋国際研修センター
 - (2) (財)国際環境技術移転研究センター(ICETT)
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

石炭火力発電公害防止
POLLUTION CONTROL OF COAL-FIRED THERMAL POWER
PLANTS

J-99-03271 1999年5月17日～1999年7月12日 定員5名

1. 目的 石炭火力発電にかかる公害防止または環境保全分野に従事する者を対象に講義、見学及び実習を通じて、我が国がこれまで蓄積してきた経験及び技術を紹介することにより、既得知識及び技術の向上を図り、もって当該国の石炭火力発電公害防止技術の向上に資する。
2. 到達目標
 - (1) 環境保全の目的、名古屋市の環境問題の経緯と現状を理解する
 - (2) 一般的な公害防止規制や対策、環境問題の予防手段等について理解する
 - (3) 石炭火力発電所における公害対策を現場にて研修し、理解を深める
 - (4) 大気及び水質汚染物質の採取及び測定方法、又石炭成分の分析方法を身につける
3. コース概要 名古屋市環境保全局において環境保全行政、モニタリング、分析実習を行い、中部電力碧南火力発電所において現場講義を実施する。
 - (1) 環境問題の概論
 - (2) 環境保全行政
 - (3) 石炭火力発電所での公害対策(碧南火力発電所等)
 - (4) 汚染物質分析実習(大気、水質、騒音、酸性雨、煤塵等)
 - (5) 関連施設見学
4. 研修員の資格要件
 - (1) 石炭火力発電公害防止の分野で3年以上の経験を持つエンジニアで、現在石炭火力発電所に勤務している者あるいは政府機関に勤務する技術系行政官
 - (2) 大卒或いは同等の学歴を有する者
 - (3) 25歳以上40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA名古屋国際研修センター
 - (2) 名古屋市環境保全局
 - (3) 中部電力株式会社
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

有害金属汚染対策
HEAVY METAL POLLUTION CONTROL

J-99-03304 1999年5月10日～1999年7月25日 定員6名

1. 目的 自動車排ガス中の鉛による大気汚染、水俣病、イタイイタイ病など、重金属による汚染の実例をもとに、有害金属汚染対策の重要性を研修員に理解させると共に、発生源対策技術のほか、発生源、大気環境、工場排水、河川水、土壌、植物中の有害金属分析法を実習を通じて習熟させ、汚染対策について総合的に評価できる人材を養成することを目的とする。
2. 到達目標 有害金属の規制に関する法条例から植物、健康影響までを総合的に理解し、有害金属(水銀、カドミウム、鉛、砒素など)を中心に、環境汚染の防止策を計画実施できることを目標とする。具体的には、
 - (1) 有害金属の毒性評価
 - (2) 有害金属の植物や人体への影響
 - (3) 有害金属の規制について
 - (4) 有害金属による環境汚染の防止技術
 - (5) 汚染された環境からの有害金属の回収技術、等
3. コース概要 講義は大阪府環境保健部派遣の講師及び関係機関から招へいする臨時講師によって実施する。講義はテキストを使用するほか、必要に応じてスライド、OHP、ビデオ等のAV教材を利用して行う。実地研修は、分析サンプルの採取、有害金属の分析技術について、採取、分析実習を行う。カリキュラム：・有害物質の毒性評価・有害金属汚染と植物・健康影響についての事例研究・大気、水質、土壌、食中の有害金属の基準と法条例による規制について・有害金属分析に関する講義と大気、水質、廃棄物、土壌、食品等についての分析実習・有害金属による生育傷害などの植物影響と健康影響について・汚染土壌等の回復方策について・有害物質処理技術。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 環境分野の中堅の技術系行政官
 - (2) 職歴：3年以上
 - (3) 30歳以上40歳以下
 - (4) 大学卒業以上
 - (5) 環境分析の経験を有すること
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) (財)地球環境センター
 - (3) 大阪府環境農林水産部
6. 日本語集中講座 有
7. 他

環境負荷物質分析技術
MONITORING FOR ENVIRONMENTAL CONTAMINANTS

J-99-03387 2000年2月7日～2000年9月4日 定員8名

1. 目的 中堅技術者に環境負荷化学物質の分析及び環境に対する安全性評価技術の理解を深め、環境負荷化学物質のモニタリングの原理、技術の理解と機器分析、免疫化学測定の実習を行い、作物及び環境モニタリング技術の整備に資する。
2. 到達目標
 - (1) 環境負荷物質の非と及び環境に対する安全性評価技術の理解
 - (2) 環境負荷物質の食料及び環境試料におけるモニタリングの原理、技術の理解
 - (3) 環境負荷物質の機器分析、免疫化学測定の実習
3. コース概要 講義、実習等により構成される。環境負荷化学物質の人及び環境に対する安全性(講義・見学)、環境負荷化学物質のモニタリングの原理と技術(講義・見学)、農産物における残留農薬分析(実習)、環境負荷化学物質の免疫化学、測定法技術(実習)、環境試料における環境汚染物質の分析(実習)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 作物保護・環境科学分野の中級技官
 - (2) 農薬・環境汚染物質の分析・安全性評価の経験を有する者
 - (3) 大学卒業程度
 - (4) 25才以上40才以下
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA兵庫インターナショナルセンター
 - (2) 神戸大学農学部
 - (3) 兵庫県立中央農業技術センター
 - (4) 神戸検疫所
 - (5) 兵庫県立公害研究所
 - (6) (株)住化分析センター
 - (7) 日製産業(株)
6. 日本語集中講座 有(40時間程度)
7. 他

下水道と戸別浄化槽などによる生活排水処理対策
DOMESTIC WASTE WATER MANAGEMENT USING SEWAGE SYSTEM AND "JOKASO"
 J-99-03347 1999年8月23日～1999年11月7日 定員12名

1. 目的 中米諸国の大都市はレベルの差はあるにしても主に下水道により排水処理を行っているが、地方部の排水処理は今後の課題となっている。日本の市レベルでの実際の排水処理事業をモデルケースとし、下水道と浄化槽を用いて規模に応じた将来予測に基づいた排水処理計画作成にかかる手法を習得せしめる。
2. 到達目標
 - (1) 水質環境を把握する
 - (2) 政策対応方法を把握する
 - (3) 処理の原理と実際の適用技術を習得する
 - (4) 処理区域の設定手法を習得する
3. コース概要
 - (1) 化学的物理的水質環境評価手法
 - (2) 行政による法規制と中央と地方政府の役割分担
 - (3) 下水道技術
 - (4) 浄化槽技術
 - (5) 環境教育
 - (6) 処理区域の設定実習
 - (7) 環境教育
4. 研修員の資格要件
 - (1) 排水処理の計画実施部門に従事する行政官または技術者、3年以上の職歴を有する者
 - (2) 大学卒業又は同等の学歴を持つ者
 - (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA中国国際センター
 - (2) 東京都
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他 西語通訳を介して実施する。

公害防止行政
ENVIRONMENTAL MANAGEMENT

J-99-03358 1999年8月23日～1999年12月10日 定員8名

1. 目的 環境法令の企画立案、実施、モニタリング、技術支援等を所管する環境関連省庁や部局の行政官を対象にし、我が国の環境保全施策、計測技術及び対策技術を修得させることにより、既得知識、技術の向上を図り、行政サイドによる監督・検査・調査の実務的能力の向上を図る。
2. 到達目標
 - (1) 日本の公害対策上、重要な役割を果たしてきた地方自治体における、環境規制の実状や、公害防止協定、環境管理施策の策定、及び作成のプロセス等を理解して、環境管理体制向上の手法を習得する。
 - (2) 講義、実習、事例研究をとおして、環境モニタリング実施体制の手法を習得する。
 - (3) 発生源における水質および大気等の汚染防止技術について、技術面と運営面の双方から理解する。
3. コース概要 講義、実習、見学旅行により構成される。
 - (1) 地方自治体主導の環境行政
 - (2) 環境モニタリング
 - (3) 発生源対策・公害防止対策技術
 - (4) 課題解決のための事例研究
4. 研修員の資格要件
 - (1) 国、地方自治体において都市・工業環境管理を担当する行政官であり、法律制定、計画、モニタリングの実施などの分野で3年以上の経験を有する者。
 - (2) 大学を卒業した者、若しくは同等の学歴を有する者(科学もしくは工学分野)。
 - (3) 英語での研修に支障をきたさない語学力を有する者。
 - (4) 30歳以上、40歳未満である者。
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA中国国際センター
 - (2) 広島県保健環境センター
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

廃水の再生利用
SAVING AND RE-USING WASTE WATER

J-99-03074 1999年5月6日～1999年6月7日 定員5名

1. 目的 本コースは、社会・経済活動の拡大に伴い、水資源の不足・汚染が顕著となってきている発展途上国において、当該分野に従事している技術者に対し、日本の工業用水供給システム、工場における用水節水法、産業・生活廃水の処理・再利用について紹介し、各国の水資源保全・環境対策およびエネルギーに資する。
2. 到達目標
 - (1) 日本における産業用廃水の処理および再利用の現状について理解する。
 - (2) 産業廃水処理および再利用に関する基礎的・先進的技術について情報得る。
 - (3) 産業廃水の再利用事例を把握する。
 - (4) 関連施設・機器の概要を把握する。
3. コース概要 研修は講義と研修と見学に大別されるが、講義においては、わが国の廃水処理・再生についての概論と、特に廃水処理についての最新技術の紹介を行う。講義を補うために、数例の事例研究を行う。一方、見学先は多岐に渡り、企業の製品工場における廃水処理状況、廃水の最終処理場、廃水処理の研究所等を訪問する。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 政府機関またはそれに準ずる公的機関において産業用水の供給、処理の計画・実施分野で5年以上の実務経験を有する技術者もしくは産業政策の実施を所掌する中央・地方官庁の担当官。
 - (2) 技術系大学卒業生ないしはそれと同等の技術知識または職歴を有する者。
 - (3) 30～50歳であること。
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) (財)造水促進センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他 本コースは「産業廃棄物の再資源化」コースと隔年で実施しており、1998年度は本コースが休止となり、「産業廃棄物の再資源化」が実施された。

産業統計セミナー
SEMINAR ON INDUSTRIAL STATISTICS

J-99-03341 1999年10月26日～1999年11月20日 定員10名

1. 目的 統計業務に従事している職員に対して、産業統計全般の知識を提供し今後の各国統計整備に資することを目的とする。【産業統計とは】産業統計とは、製造業、商業といった産業の枠内で実施されている経済統計を指し、具体的には、工業センサス統計(製造業センサス)、商業センサス統計、生産動態統計、生産指数、産業連関表などである。したがって、人口統計や農業関連統計、建設統計、サービス統計、広義の貿易統計等は含まない。
2. 到達目標
 - (1) 産業統計に関する企画立案、データ収集、標本設計、公表方法論を修得すること
 - (2) 産業統計を利用した統計解析方法を修得すること及びパソコンを用いた解析方法について修得すること
 - (3) 国際比較可能な産業統計の重要性を認識すること(各国間で比較可能な統計データベース構築のための知識の修得を含む)
3. コース概要 1)産業統計の概要、2)各種センサス統計(工業、商業)について、3)各種動態統計(生産、商業)について、4)企業関連統計について、5)各種2次統計(生産指数、産業連関表)について、6)産業統計を使用した各種統計解析手法について、7)各種分類について、8)統計データベースの構築について、9)国際比較可能な統計作成の重要性について、10)統計業務などの現地見学
4. 研修員の資格要件
 - (1) 産業統計分野に現在従事している行政官である者
 - (2) 実務経験5年以上である者
 - (3) 年齢25歳以上40歳未満の者
 - (4) 基礎的な数学の知識を十分有している者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 通商産業省大臣官房調査統計部
 - (3) (社)造水統計協会
6. 日本語集中講座 無
7. 他

寒冷地水道技術者養成**WATERWORKS ENGINEERING FOR COLD REGIONS**

J-99-03252 1999年10月4日～1999年12月5日 定員8名

1. 目的 寒冷地にある開発途上国の水道技術者を対象に、寒冷地の気象特性とそれに起因する技術的問題への対応に重点を置き、寒冷地における水道の計画、設計、施工、運転維持管理などに係る技術を習得することにより、途上国における安全で清浄な飲料水の確保に寄与することを目的とする。
2. 到達目標 寒冷地特有の水道技術に関連する
 - (1) 漏水防止
 - (2) 水質管理
 - (3) 浄水施設
 - (4) 水道計画、配水管構成
 - (5) 設計、施工管理
 - (6) 給水装置
 についての知識、技術を習得し、自国の設計改良計画及び維持管理体制の強化に結びつける
3. コース概要 講義、特別講義、演習実習、見学、ディスカッション等により構成され、上述の各項目に関し、理論と実践の両面からアプローチし効果的な技術移転を図る。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 中央政府、地方自治体又は公共団体等で水道行政及び事業に従事し、3年以上の実務経験を有する上級技術者
 - (2) 大学卒業又は同等の学力を有する者
 - (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA北海道国際センター(札幌)
 - (2) 札幌市水道局
6. 日本語集中講座 無
7. 他

上水道無収水量管理対策**NON-REVENUE WATER MANAGEMENT (LEAKAGE CONTROL)**

J-99-03311 1999年10月18日～1999年12月13日 定員8名

1. 目的 上水道維持管理に従事する技術系行政官を対象に漏水を中心とする無収水の管理技術を習得させることにより、既得知識及び技術の向上を図り、もって当該国の無収水管理に携わる指導者を養成する。
2. 到達目標
 - (1) 無収水を取り巻く諸問題について包括的な理解ができる
 - (2) 漏水探査及び修理の基礎的な技術が理解できる
 - (3) 漏水予防対策としての計画、設計、施工の専門的知識及び技術が理解できる
3. コース概要 講義、見学、及び名古屋市水道局技能研修センターにおける実習等により構成される。
 - (1) 上水道概論
 - (2) 漏水探査と修理
 - (3) 漏水の予防的対策(計画、設計、施工、維持管理)
 - (4) メータリング
 - (5) 図面管理
 - (6) 水道料金
 - (7) 災害対策
 - (8) 関連施設見学。以上の研修を踏まえ、研修員は自国に即した漏水防止計画を作成する。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 水道施設に携わる技術系行政官であり、5年以上の経験を有する者
 - (2) 大卒以上又は同等の学歴を有する者
 - (3) 27歳以上40歳未満の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA名古屋国際研修センター
 - (2) 名古屋市水道局
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

都市排水**STORMWATER DRAINAGE TECHNOLOGY WITH SEWERAGE SYSTEM**

J-99-03325 1999年8月23日～1999年11月27日 定員6名

1. 目的 本コースでは、開発途上国において下水道整備に従事する技術系行政官を対象に、都市部での雨水排水対策を中心とする下水道整備(基本計画、設計、施工、維持管理)の知識と技術を習得させることにより、各国の指導的技術系行政官の資質向上に寄与し、下水道整備の効率的な遂行と発展に貢献することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 下水道整備に関する基礎的な知識を習得すること
 - (2) 雨水排除に関する基本的要因と計画手法を理解すること
 - (3) 雨水排除を中心とした管路施設、ポンプ場施設等の計画・設計・施工・維持管理に関する知識を習得すること
 - (4) 雨水情報管理システムの知識を習得すること
 - (5) 水質管理及び工場排水規制による汚濁負荷管理の方法を理解すること
3. コース概要 本コースは、講義、演習実習、見学、カントリーレポート発表およびディスカッションなどで構成されている。主要研修項目：
 - (1) 日本の下水道制度と現況
 - (2) 雨水排水計画の策定
 - (3) 浸水防止施設の設計と演習
 - (4) 下水処理場の設計
 - (5) 工場排水規制
4. 研修員の資格要件
 - (1) 下水道の実務経験年数が5年以上の技術系行政官
 - (2) 大学を卒業した者、又はこれと同等の者
 - (3) 年齢30歳～40歳程度の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) 建設省都市局下水道部
 - (3) 日本下水道事業団
 - (4) 大阪市下水道局
 - (5) (財)大阪市下水道技術協会
6. 日本語集中講座 有(2週間)
7. 他

都市廃棄物処理**URBAN SOLID WASTE MANAGEMENT**

J-99-03366 1999年8月2日～1999年11月5日 定員6名

1. 目的 開発途上国の廃棄物処理実務に携わっている技術者、行政官に対して、日本の大都市における廃棄物処理の実情を詳細に知ってもらい、都市廃棄物対策の特徴および廃棄物処理に関する全般知識を習得することにより、各国の廃棄物処理計画の策定と処理事業の実施におけるリーダーあるいは中核として活躍する人材を育成することにより、開発途上国における都市衛生環境の整備・向上に資することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 参加国の実情を理解し、研修員間の交流を通じて、開発途上国における廃棄物問題の本質を理解する
 - (2) 日本の大都市における廃棄物問題の現状とそこに至る過程を理解する
 - (3) 廃棄物処理の全過程、処理計画の立案、効果的な収集運搬方法、衛生的な処理処分の方法を理解する
 - (4) 今後、世界的レベルで必要となる産業廃棄物、有害廃棄物についての概括的知識を習得する
 - (5) 自国の実情に応じた廃棄物システム構築へ向けての計画を立案できるような知識・技術を習得する
 - (6) 適正な廃棄物処理のための市民協力の重要性を理解する
3. コース概要 講義は大阪市環境事業局派遣の講師及び関係機関から招へいする臨時講師によって実施する。講義にはテキストを使用するほか、必要に応じてスライド、ビデオ等AV教材を利用して行う。実習は廃棄物処理場や浄水場の施設見学に際して関係者から説明を受ける。研修項目：1) 廃棄物処理概論、2) 一般廃棄物処理、3) 産業廃棄物処理規制
4. 研修員の資格要件
 - (1) 廃棄物処理の実務に関して3年以上の経験、またはこれと同等の専門知識を有する技術者または行政官、また、将来も引き続き、廃棄物処理に携わる者
 - (2) 大学を卒業した者、または同等の学力を有する者
 - (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) 大阪府環境事業局
 - (3) 地球環境センター
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

都市型水質汚濁検査技術

TECHNOLOGY FOR INSPECTION OF WATER POLLUTION IN URBAN AREAS

J-99-03293 1999年5月17日～1999年7月18日 定員5名

1. 目的 都市化が進んだ途上国の水質汚濁防止対策に携わる技術者を対象に、総合的な水質検査技術及び汚濁防止対策の紹介を通じ、当該国における水質汚濁防止対策の推進に寄与することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 水質汚濁による環境汚染について、科学的行政を進めるために必要とされる水質検査技術を体系的に習得する
 - (2) 都市における水質汚濁防止対策を、札幌市の経験を例として総合的に理解することにより、未然防止対策の重要性を認識し、各国が水質保全行政を充実していく上で求められる知識を習得する
3. コース概要 検査実習に重点を置き、講義・実習・見学等により構成される。主な研修項目は以下の通り。
 - (1) 講義：札幌市の水質汚濁防止対策、水質汚濁物質等の検査方法など
 - (2) 実習：河川水検査、飲料水検査、水系病原細菌検査、有害物質検査、酸性雨検査
 - (3) 見学：上下水道施設、廃棄物処理施設、工場排水処理施設、環境監視センター、環境教育関連施設、企業の公害防止施設など
4. 研修員の資格要件
 - (1) 中央及び地方自治体の水質汚濁検査機関の技術者、又は水質汚濁防止行政部門の技術系職員
 - (2) 経験年数3年以上の者
 - (3) 大卒又はこれと同等と認められる者
 - (4) 年齢25歳以上40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA北海道国際センター(札幌)
 - (2) 札幌市衛生研究所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

廃棄物処理総合対策技術

COMPREHENSIVE WASTE MANAGEMENT TECHNIQUES

J-99-03308 1999年5月24日～1999年8月6日 定員8名

1. 目的 廃棄物処理対策を担当している技術者や行政官を対象に、講義、実習、見学を通じ、我が国の廃棄物対策技術及び知識等を修得させることにより、既得知識、技術の向上を図り、もって当該国が直面している廃棄物問題の解決に資する。
2. 到達目標
 - (1) 廃棄物対策の基礎となる処理計画、収集・運搬、処分の技術・知識について理解し、施策へ反映することができる
 - (2) 廃棄物の処分に関する検査・分析技術を修得する
 - (3) 廃棄物の減量・再利用等の技術・知識を修得する
3. コース概要 講義、実習、見学により構成される。
 - (1) 環境行政概論
 - (2) ゴミ処理技術
 - (3) 産業廃棄物処理対策
 - (4) 産業廃棄物中間処理技術
 - (5) 下水処理技術
 - (6) 有害物質分析技術
4. 研修員の資格要件
 - (1) 国、地方政府あるいは公共機関の廃棄物行政に従事している高級技術者
 - (2) 当該分野に3年以上の経験を有する者
 - (3) 大学を卒業、もしくは同等の学歴を有する者
 - (4) 40歳未満の者
 - (5) 英語
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA中国国際センター
 - (2) (財)ひろしま国際センター
 - (3) 広島県保健環境センター
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

自動車検査制度

PRACTICAL TRAINING FOR MOTOR VEHICLE INSPECTION SYSTEM

J-99-03374 1999年11月8日～1999年12月17日 定員8名

1. 目的 インドシナの4ヵ国(CLMV)を中心とした自動車検査制度・整備制度の導入又は同制度の確立を図ろうとしている国々の自動車行政に従事する職員に対し、検査制度・整備制度等に係る講義、実習を通じて自動車行政分野における検査制度・整備制度確立の重要性を理解させ、検査制度・整備制度の確立に資する。
2. 到達目標 検査制度・整備制度等の考え方を理解したうえ、自国の検査制度・整備制度を確立するためのノウハウを習得する。
3. コース概要
 - (1) 自動車の検査制度等について(講義、約2日間)
 - (2) 自動車検査の実務等(講義・実習等、約4週間)・検査用機器を使用した実習(自動車整備の実習(3級整備士程度))
 - (3) 自動車製作工場(乗用車、二輪車)等の見学(約2日間)
 - (4) 自動車検査場、整備工場の見学(約2日間)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 自動車行政分野に従事する技官で、当該分野で3年以上15年以下の職歴を有する者
 - (2) 高校卒又は同等の学歴を有する者
 - (3) 十分な英会話力及び読解力を有する者
 - (4) 年齢20歳以上40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA八王子国際研修センター
 - (2) 運輸省検査実習センター
 - (3) 自動車基準認証国際化研究センター(JASIC)
6. 日本語集中講座 無
7. 他

道路技術者養成

ROAD CONSTRUCTION ENGINEERING

J-99-03294 1999年7月12日～1999年9月9日 定員5名

1. 目的 国土の開発や活性化、産業の発展に欠くことのできない基盤施設としての道路の建設技術の紹介を通じ、途上国の道路行政・事業に係わる中級技官の技術の向上を図り、国土の建設推進に寄与することを目的とする。
2. 到達目標 理論と実践の両面から道路建設技術の知識を習得させ、実務に通じる道路技術者を養成する。
3. コース概要 研修項目は右の通り
 - (1) 道路概論
 - (2) 道路の調査・計画
 - (3) 道路の設計・施工
4. 研修員の資格要件
 - (1) 道路行政・事業に係わる技術系職員
 - (2) 経験年数3年以上の者
 - (3) 25歳以上40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA北海道国際センター(札幌)
 - (2) 札幌市建設局
6. 日本語集中講座 無
7. 他

都市公共交通コロキウム
COLLOQUIUM ON URBAN PUBLIC TRANSPORT

J-99-03392 1999年5月12日～1999年7月4日 定員10名

1. 目的 都市交通問題に対する幅広い知見を修得し都市環境改善に対する理解を深めることを目的とする。特に軌道系システムバス輸送等公共交通についての専門的知識の修得をめざす。
2. 到達目標
 - (1) 都市公共交通に対する実践的な知識及び環境問題に対する認識を含めた幅広い見識の修得
 - (2) 軌道系システム導入推進上における課題と対応策についての修得を図り、公共交通に対する理解の深度化を図る
3. コース概要
 - (1) 講義：a) 都市公共交通公害対策等環境問題(2日)、b) 都市公共交通計画策定手順、c) プロジェクト実施に伴う課題と対応策(3日)、d) プロジェクト実施から完成に至る現状(1日)、e) 民活導入及び支援策(1日)、f) 公共交通の運営状況(1日)
 - (2) 見学：a) 地方都市を含めた公共交通の整備及び運営状況の見学(見学に伴う概要説明を含む)(1日)、b) 重点地方都市における地域公共交通の現状把握とレポート作成(4日)
 - (3) カントリーレポート：事前に提出されたカントリーレポート(自国の都市交通問題)をベースとした討論会(1日)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 職種(技術系行政官、研究職等)：都市公共交通計画担当者
 - (2) 職歴：3年以上
 - (3) 年齢：38歳以下
 - (4) 学歴：大卒程度
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 運輸省運輸政策局
6. 日本語集中講座 無
7. 他

鉄道車両管理
ROLLING STOCK MAINTENANCE AND MANAGEMENT

J-99-03332 1999年8月24日～1999年10月30日 定員8名

1. 目的 日本の鉄道車両保守・整備及び管理技術、車両製造技術及び多様な軌道系交通システム等の知識を広く修得させ、開発途上国の鉄道の発展及び車両管理の近代化に寄与しうる中核的人材を養成する。
2. 到達目標 下記の知識の修得を目標とする。
 - (1) 車両保守の基本概念と車両工場の経営効率化
 - (2) 車両保守に必要な固有技術
 - (3) 車両の標準化や品質管理を応用した現有車両の活性化
 - (4) 車両の製造に関する知識
 - (5) 多様な軌道系交通システム・車両
3. コース概要 本コースはJR、民間メーカー等の全面的な協力のもとに、下記項目に関する講義、見学及び実習を行っており、特に見学、実習を重点としている。
 - (1) 日本の鉄道概要
 - (2) 車両概論
 - (3) 車両保守
 - (4) 運転計画(5) 保安システムと事故防止
 - (6) 車両及び関連部品の製造
 - (7) 各種軌道系交通システム
4. 研修員の資格要件
 - (1) 鉄道車両技術部門に2年以上従事し、鉄道関係で7年以上の職務経験を有する者(なお、電気車両の経験を有する者が望ましい)
 - (2) 大卒又は同等の学力を有する者
 - (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 運輸省鉄道局
 - (3) JR東日本、JR東海、JR北海道及びJR貨物
 - (4) 日本鉄道車両輸出組合、(社)日本鉄道車輛工業会
6. 日本語集中講座 無
7. 他

鉄道情報システム
RAILWAY SIGNAL, TELECOMMUNICATION AND
INFORMATION SYSTEM ENGINEERING

J-99-03315 1999年10月5日～1999年12月18日 定員7名

1. 目的 鉄道輸送の安全性向上、輸送手段合理化による輸送力増強等に不可欠な信号通信情報システムに関する技術のみならず運営管理面の実態を理解せしめ、当該分野の質的改善と発展に寄与しうる人材を養成する。
2. 到達目標
 - (1) 鉄道信号・通信に関する設備計画について理解する
 - (2) 鉄道信号・通信設備の保守管理技術を修得する
 - (3) 工場見学により最新の鉄道信号・通信機器製作技術に関する理解を深める
3. コース概要 鉄道信号、鉄道通信の基礎理論、設備設計並びに保守に関する分野を中心とする講義・実習及び研修旅行から構成される。実習については、連動装置を主体に信号システムの理解を深めることを目的とし、さらに民間企業において信号及び鉄道通信機器に関する技術指導を実施する。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 鉄道信号に係わる分野で5年以上の実務経験者(電気信号の経験を有することが望ましい)
 - (2) 現在又は近い将来、電気信号技術分野の計画・管理業務に携わる者
 - (3) 大卒又はそれと同等の技術教育機関の卒業生
 - (4) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 運輸省鉄道局
 - (3) JR各社
 - (4) 信号工業協会(JASI)
 - (5) 信号機器メーカー
6. 日本語集中講座 無
7. 他

タンカー安全実務
TANKER SAFETY AND OPERATION

J-99-03373 2000年1月24日～2000年4月15日 定員10名

1. 目的 タンカー特有の貨油の管理、取扱い及び荷役並びに海洋汚染防止、緊急時の対応等に関する技術の習得を図り、当該国の船員教育レベルの向上に資することにより、タンカー輸送の安全確保に貢献し、地球環境の保全を図る。
2. 到達目標
 - (1) タンカー特有の実務に関する専門的知識(生活・作業上の注意、貨油の危険性、毒性、航行中のガス対策及び静電気対策等)を習得し、その特殊性を理解する
 - (2) シミュレータによる実習を行い、貨油の安全な取扱い法を習得する
 - (3) 災害発生時の適切な対処方法を習得する
3. コース概要 講義、実習等により構成される。危険物取扱理論、静電気、特殊船運用論等講義
 - (1) 液化ガス取扱い講義及び実習
 - (2) オイルターミナル実務講義及び実習
 - (3) 原油取扱い講義及び実習
 - (4) 防災訓練講義及び実習
 - (5) その他講義及び実習
4. 研修員の資格要件
 - (1) 船員養成機関、船社等においてタンカー安全実務を指導する教官又は職員
 - (2) 25才以上40才以下
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA兵庫インターナショナルセンター
 - (2) 運輸省海技大学校
 - (3) 海上災害防止センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

内航海運

SEMINAR ON COASTAL SHIPPING

J-99-03372 1999年8月17日～1999年10月9日 定員8名

1. 目的 開発途上国における内航海運の担うべき役割・交通モード間分担のあり方を考察する能力を啓発し、安全で効率的な内航海運の整備・開発を促すための企画能力の涵養に努め、当該国の社会経済・交通の発展に寄与する。
2. 到達目標
 - (1) 内航海運(旅客・貨物)の整備・開発の基礎知識の修得
 - (2) 日本の内航海運(旅客・貨物)行政一般の修得
 - (3) 安全対策と管理体制の基礎知識の修得
 - (4) 内航海運団体の果たすべき役割の修得
3. コース概要 我が国内航海運(旅客・貨物)の現状、国内輸送における内航海運の果たすべき役割、安全対策及び管理体制、我が国内航海運団体(旅客・貨物)の組織及び活動状況、内航海運(旅客・貨物)対策の概要と今後の課題、我が国のモーダルシフトの現状、についての講義と海運関連施設・機関の見学、カンントリーレポート発表及び研修成果発表により構成される。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 現在、政府または関係機関において内航海運行政に携わる者であって、3年以上の実務経験を有する者
 - (2) 大学卒業の学力又はそれと同等の学力を有する者であること
 - (3) 年齢30才以上の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 運輸省海上交通局
6. 日本語集中講座 無
7. 他

空港工学コース

AIRPORT ENGINEERING COURSE

J-99-03408 1999年10月5日～1999年11月28日 定員10名

1. 目的 本セミナーは、主に空港計画、空港建設および空港施設の維持管理の分野に従事する技術者のために、空港工学に関する専門知識と技術を習得させることを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 日本の空港整備制度(組織、航空法、計画指針、技術基準)の概要を理解する
 - (2) 空港計画、建設および維持管理に必要な基本的な手法と技術を習得する
 - (3) 海上空港あるいは軟弱地質上に建設された空港等に適応された最新の空港工学技術を習得する
 - (4) 参加各国の空港が各々もつ課題点を明確にし、それらの解決法について検討する
3. コース概要 講義については、航空行政・交通体系と航空輸送の現状、空港管理・空港整備制度、航空分野の国際協力、空港建設プロジェクト・マネジメント、空港計画の基本、ターミナル計画、空港土木施設の設計、空港建設と調査、空港維持管理について実施される。また、講義補充のため、国内・国際空港施設、港湾技術の研究所等を見学する。また、専門分野にも肌理細かな対応をする為の一部日程は、土木・建築の2分野におかれて実施する。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 当該国政府もしくは民間航空機関に関するその他の公的機関等に空港技術者として従事している者、あるいは従事する予定の者
 - (2) 空港計画・建設・維持管理等の空港関係土木・建設分野で、5年以上の経験を有する者
 - (3) 土木又は建築分野の大学卒業生、もしくは同程度の学力を有する者
 - (4) 40歳未満の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 運輸省航空局
6. 日本語集中講座 無
7. 他

将来航空航法システム(FANS)技術セミナー

SEMINAR ON FUTURE NAVIGATION SYSTEMS (FANS) TECHNOLOGY

(1999年度休止)

1. 目的 ICAO(国際民間航空機関)はFANS(将来航空航法システム)構想に基づく新(CNSシステム)システムを西暦2010年を目途に全世界に構築しようとしている。本コースの目的は、世界的協調計画、アジア太平洋地域航空計画等を含むFANS構想についての基礎知識を修得することにより、アジア太平洋地域における新CNSシステム構築の推進を図り、同地域の航空の安全に資することである。
2. 到達目標
 - (1) 現行の航空保安・管制システムに関する問題点の理解
 - (2) FANS構想及びシステム移行計画に関する基本知識の理解
 - (3) 各国の新CNSシステム構築のマスタープランが独自で立案できる
3. コース概要 講義、討論及び視察により構成される。
 - (1) 現行システムの問題点整理
 - (2) ICAOにおけるFANSの経緯
 - (3) FANSの概要
 - (4) 新システム導入のためのガイドライン
 - (5) 新システム導入の実例
 - (6) 関連施設の視察
4. 研修員の資格要件
 - (1) 現行航空保安・管制システムの維持管理業務において、5年以上の実務経験を有する者
 - (2) 航空保安・管制システムの構築に関する立案経験を有する者
 - (3) 40歳以下のもの
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 運輸省航空局管制保安部無線課
 - (3) (財)航空保安無線システム協会
6. 日本語集中講座 無
7. 他

グローバル地震観測

GLOBAL SEISMOLOGICAL OBSERVATION

J-99-03276 1999年10月25日～1999年12月18日 定員10名

1. 目的 地震観測・分析に携わる地震学の研究者・技術者を対象に、核実験探知につながるグローバル地震観測の知識・技術を習得させ、核実験探知の世界的ネットワーク構築に資する研究者・技術者を養成する。
2. 到達目標 核実験探知と地震学の関連を理解した上で、グローバル地震観測分野での重要かつ最新の知識と技術を習得する。
3. コース概要 講義、実習及び視察研修により構成される。1)核実験探知問題と地震学、2)グローバル地震観測網、3)地震観測実習、4)震源決定、5)地震波データ処理、6)遠地地震記録の解析、7)アレイデータ解析、8)震源メカニズム、9)世界の地震活動、10)核実験探知実習
4. 研修員の資格要件
 - (1) 地震分野で3年以上の経験を有し、現在、地震観測・分析に携わっている者
 - (2) 大学卒又は同等の資格を有する者
 - (3) 35歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA筑波国際センター
 - (2) 建設省建築研究所(協力機関:気象庁)
6. 日本語集中講座 無し
7. 他

地域土木行政セミナー

SEMINAR ON PUBLIC WORKS ADMINISTRATION IN REGIONAL GOVERNMENT

J-99-03200 1999年8月31日～1999年10月30日 定員5名

1. 目的 開発途上国では、公共事業分野における「持続可能な開発」が求められており、それに必要な技術の普及や人材の育成が急務となっていることから、途上国の中堅土木技術者を対象に、公共事業にかかわる法律制度・予算・執行体制などについて、講義、セミナー及び現場視察等による研修を行い、その習得を図る。
2. 到達目標
 - (1) 公共土木事業に係わる法律制度、予算、執行体制等、日本の公共事業制度の全般的な知識の習得
 - (2) 国と地方の役割分担、北海道開発の経緯などの知識の習得
 - (3) 公共土木事業と環境保全の調和に関する知識の習得
3. コース概要 講義、セミナー、現地視察等により構成される。講義：公共土木事業に係わる法律制度・予算制度・執行体制、国と地方の役割分担、各種土木施設の計画・工事施工等のフロー、公共土木事業と環境保全の調和等セミナー；講師と研修員との意見交換現地視察：各種土木施設及び土木工事現場の視察
4. 研修員の資格要件
 - (1) 土木行政に従事する中堅技術職員
 - (2) 当該分野における5年以上の職務経験を有する者
 - (3) 大卒またはこれと同等と認められる者
 - (4) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA北海道国際センター(札幌)
 - (2) 北海道建設部
6. 日本語集中講座 有
7. 他

インフラ防災・復旧システム

DISASTER MITIGATION AND RESTORATION SYSTEM FOR INFRASTRUCTURE

J-99-03301 1999年10月4日～1999年12月18日 定員8名

1. 目的 地震、洪水、台風等による道路、建物、かんがい施設等への被害は開発途上国における経済開発を遅らせる重大な要因になっている。本コースは、地震等による大規模なインフラの被害を受けた場合の緊急災害復旧を行うため、災害復旧の体制、復旧工法等の技術をインフラ整備に携わる技術者に転移することにより、開発途上国における緊急災害復旧システムの確立に資することを目的とする。
2. 到達目標 それぞれの国の実状に見合った緊急災害復旧のあり方について、最適な施策を立案、実施できることを目標とする。具体的には、
 - (1) 災害のメカニズムの概要を理解する
 - (2) 災害復旧の概要を理解する
 - (3) 災害復興計画を理解する
 - (4) 災害防止のための各種技術基準について理解する
 - (5) 日本の防災行政と各種法律について理解する
3. コース概要 講義は建設省および関係各省から派遣する講師と、関係機関が招へいする臨時講師によって実施される。講義はテキストを使用する他、必要に応じてスライド、地図、ビデオ等のAV教材を利用して行う。実地研修は、防災計画、避難対策、災害時の通信、災害救助について関係者より現地で説明を受ける。カリキュラム：阪神大震災の概要、地震災害のメカニズム、耐震工学、地震予知、河川・道路一般災害のメカニズム、防災計画、防災都市計画、初動体制と救援システム、避難対策、ライフラインの防護、災害時の情報通信、災害予防、災害救助法とその適用、災害復旧工事の実務、グループ研究(災害復旧計画)。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 土木技術に携わる技術系行政官であり、当該分野において7年以上の経験を有すること
 - (2) 大学卒業以上またはこれと同等の資格を有する者
 - (3) 30歳以上39歳以下
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) 建設省近畿地方建設局
 - (3) 全国建設研修センター
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

社会資本整備計画

SOCIAL INFRASTRUCTURE DEVELOPMENT AND PLANNING

J-99-03326 1999年8月9日～1999年10月17日 定員8名

1. 目的 開発途上国政府および政府関係機関に従事する者を対象に、社会資本が国家の発展に果たす役割、調査、計画立案の方法等について、日本の発展の歴史を踏まえ、講義、現地事例視察、グループ研究を通して、途上国における社会資本整備計画の計画策定能力を身につけた人材を育成することを目的とする。
2. 到達目標 社会資本整備計画策定に関する知識、技術等を習得することにより道路、上下水道、ダム、鉄道、通信等の総合的な整備計画を、各国の実情に対応して適切に策定できること。
3. コース概要 講義は建設省派遣の講師及び関係機関から招へいする臨時講師によって実施する。講義はテキストを使用するほか、必要に応じてスライド、ビデオ等AV教材を利用して行う。研修内容
 - (1) 講義：社会資本の役割、土木計画論を基本として国土計画、地域計画、都市計画等の面的計画や道路、上下水道、ダム、鉄道、通信等の施設計画並びに環境対策、防災等について、かつての開発途上段階の日本や諸外国と対比することに配慮して講義する
 - (2) 現地事例視察：面的計画および施設計画の事例について現地を視察する
 - (3) グループ研究：研修参加国の現状と計画課題や、現に推進している施策等について発表し、グループで討議を行う。ケーススタディとして計画課題について、社会資本整備計画をグループで作成し、発表、討議、評価等の作業を通じて各研修員の当該分野に関する知識、技術の向上を図る
4. 研修員の資格要件
 - (1) 大学を卒業(土木工学分野)、またはこれと同等以上の資格を有する者で、5年以上の道路・河川・鉄道・港湾・上下水道・ダム・電力施設のインフラ開発に係る計画策定の実務経験を有すること
 - (2) 年齢40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) (財)全国建設研修センター
 - (3) 建設省大臣官房技術調査室
 - (4) 建設省建設経済局国際課海外協力官(総括)
 - (5) 建設省近畿地方建設局企画部企画課
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

自然災害防災研究

NATURAL DISASTER MITIGATION

J-99-03423 1999年11月1日～2000年3月1日 定員5名

1. 目的 開発途上国の自然災害環境に関する研究開発を推進するために、将来的に指導的な役割を担い得る防災研究者、科学者及び技術者に対して、各人の研修ニーズに対応した研究手法を転移する。
2. 到達目標
 - (1) 防災科学技術研究所の基礎的・探索的研究に参画し、重要かつ最新知識と技術を習得する
 - (2) 防災研究の本質についての認識を深めるとともに、研究の方法論及び手法を習得する。
3. コース概要
 - (1) 地震・火山活動とテクトニクスに関する研究
 - (2) 地滑りの発生予測に関する研究
 - (3) 地震観測とその応用に関する研究
 - (4) 河川流出に関する研究
 - (5) アジアモンスーンに関する研究
 - (6) レーダを用いた豪雨システムの研究
 - (7) 数値モデルによるエルニーニョの研究
 - (8) リモートセンシング技術による環境監視手法
 - (9) 雪崩、吹雪等雪氷防災に関する研究
 - (10) 雪氷観測手法とその応用に関する研究
4. 研修員の資格要件
 - (1) 職種(技術系行政官、研究職等)：研究者、科学者、技術者
 - (2) 職歴：3年以上
 - (3) 年齢：25才以上40才以下
 - (4) 学歴：大学卒業以上または同等の資格を有する者
 - (5) その他：心身ともに健康であること(女性は妊娠していないこと)
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA筑波国際センター
 - (2) 科学技術庁防災技術研究所
6. 日本語集中講座 有(1週間)
7. 他

都市緑化行政

URBAN GREENERY AND PARK ADMINISTRATION

J-99-03365 1999年8月23日～1999年11月12日 定員6名

1. 目的 本コースでは、開発途上国において都市緑化・公園に関する施策を推進する管理的立場にある技術系行政官を対象として、都市緑化、緑の保全、都市公園、自然公園、レクリエーション等に関する政策、技術的対応について、高度な学習と演習を行うとともに、施策の立案、策定等の行政的対応に必要な基礎知識を習得することにより、各国の指導的行政官の質的向上を図り、開発途上国の生活環境の向上に貢献することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 都市緑化の役割、効果およびその施策・事業について事例等により習得する
 - (2) 公園の制度、施策およびその計画・設計・施工・管理について事例等より習得する
 - (3) レクリエーション施設の計画・整備・管理・運営について事例等より習得する
 - (4) 緑の保全制度施策について事例等により習得する
 - (5) 造園に関する計画、設計等の技術および日本庭園の技術について実習および事例等により習得する
3. コース概要 本コースは共通プログラムの講義中心であり、都市計画の中で緑化事業に関わる技術系行政官に対し、大都市における都市緑化、緑の保全、公園計画に関する政策企画立案、実行計画の策定、運営管理に関する技術を総合的に習得させる。主要研修項目：
 - (1) 大阪市の都市計画
 - (2) 大阪府営公園の計画と現状
 - (3) 花のあるまちづくり推進
 - (4) 大都市における公園緑地計画
 - (5) 神戸内海国立公園
4. 研修員の資格要件
 - (1) 年齢制限40歳までの者
 - (2) 都市緑化および公園緑地に関する施策を推進する管理的立場にある技術系行政官で都市緑化および公園緑地についての広範な知識、技術を習得しようとする者
 - (3) 当該分野での経験年数が7年以上の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) 大阪国際交流センター
 - (3) 大阪市建設局
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

都市開発における土地区画整理事業実務

PRACTICAL LAND READJUSTMENT FOR URBAN DEVELOPMENT

J-99-03385 2000年1月10日～2000年3月31日 定員10名

1. 目的 日本の都市計画制度・都市計画法規・土地利用計画・都市施設・市街地開発事業並びに土地区画整理法規・土地区画整理の仕組みと事業実施の流れ・土地区画整理事業調査・事業計画作成・土地評価・換地設計など事業全般にわたる実務を修得した人材を養成して、途上国の都市開発に役立てることを目的とする。
2. 到達目標 日本の都市計画と土地区画整理の実務を修得し、母国の都市事情に適合した開発計画と事業計画の作成並びに事業実施の準備ができるレベルを到達目標とする。
3. コース概要 講義・実習等により構成される。
 - (1) 都市計画(都市計画概論、土地利用計画、都市施設、市街地開発事業等)
 - (2) 土地区画整理(法規、仕組みと事業実施の流れ、準備作業、区画整理設計、事業計画、土地評価、換地設計、建物移転、補償、工事計画、施工管理、資金計画等)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 政府職員、地方公共団体職員もしくは政府関係機関で、土地区画整理事業の実務に従事する者
 - (2) 大学卒業または同程度の学歴を有する者
 - (3) 25歳～45歳のもの
5. 主な研修実施機関
 - (1) 名古屋国際研修センター
 - (2) (財)名古屋都市センター
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

都市環境施設整備計画(地方中核都市)

PLANNING FOR THE DEVELOPMENT OF URBAN ENVIRONMENTAL FACILITIES (RURAL CORE CITY)

J-99-03362 1999年8月3日～1999年11月3日 定員8名

1. 目的 日本の地方中核都市(*)を通じて、都市施設整備の全般を把握することを目的に、上・下水道、公園等の都市環境施設整備計画の作成、実施について研修を行う。また、都市機能と自然環境との関わりについても研修を行う。もって、自国で都市環境施設整備計画を策定する中核的人材育成を図る。
2. 到達目標
 - (1) 環境に配慮した都市施設の整備手法について理解する
 - (2) 都市環境施設整備事業に関するしくみと組織について学ぶ
 - (3) 自国の都市環境施設整備のために有効と思われる計画立案に必要な知識を習得する
3. コース概要 講義、視察、実習により構成される。総論：日本の都市の概要、行財政制度、都市計画の概要、都市整備の概要各論：環境と開発、市街地化区域及び市街地化調整区、交通施設、鉄道立体交差事業、公共空地(公園、緑地、空地)、供給施設(下水道)、処理施設(清掃工場など)、河川、その他都市施設、市街地再開発事業まとめ：都市デザイン実習、レポート発表
4. 研修員の資格要件
 - (1) 国もしくは公的機関で都市施設整備事業に従事している技術者又は行政官
 - (2) 大学卒業または同等の学力を有し、都市施設整備に従事して2年以上の経験を有する者
 - (3) 25歳以上45歳未満の者
 - (4) 十分な英会話及び記述能力がある者
 - (5) 心身共に健康な者
 - (6) 軍役に服していない者
5. 主な研修実施機関
 - (1) (社)北方圏センター
 - (2) 帯広市役所
 - (3) 北海道大学
6. 日本語集中講座 無
7. 他

コンクリート構造物耐久性向上技術

TECHNOLOGY FOR PREVENTION OF PREMATURE DETERIORATION OF CONCRETE STRUCTURES

J-99-03270 2000年1月10日～2000年6月30日 定員8名

1. 目的 既存鉄筋コンクリートの劣化調査手法等のコンクリートに関する様々な試験方法・技術を学び、さらにコンクリート構造物の耐久性向上技術を習得することによって、途上国の経済発展の基盤となる社会資本の整備拡充・保全に資する。
2. 到達目標
 - (1) コンクリート構造物の早期劣化に関する化学的分析技術・実験技術の習得
 - (2) コンクリート構造物の劣化調査方法の習得
 - (3) 自国におけるコンクリート構造物早期劣化問題の分析および耐久性向上・防止技術案の作成
3. コース概要 本コースは、実地研修、セミナー、見学、レポート作成を通して下記の項目を修得する。
 - (1) 劣化調査手法
 - (2) 基礎工学技術(材料試験、耐久性試験など)
 - (3) 基礎腐食工学技術(電気化学的測定など)
 - (4) 科学分析技術
 - (5) 耐久性向上のガイドライン(案)作成
4. 研修員の資格要件
 - (1) 大学卒またはそれに準ずる者
 - (2) 現在、コンクリート構造物の建設に携わる技術系行政官または研究に携わる技術者で、5年以上の経験を有する者
 - (3) 27歳以上40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) (財)日本建築総合試験所
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

建設安全管理
CONSTRUCTION SAFETY MANAGEMENT

J-99-03377 1999年10月18日～1999年12月5日 定員10名

1. 目的 開発途上国政府の課長クラスに相当する技官を対象とし、建設安全管理の基礎的な考え方、法規制の骨組み、災害防止政策の企画立案方法、具体的な国の計画の作り方等を理解することにより、自国の政策立案能力の向上に資する人材を養成する。
2. 到達目標
 - (1) 建設業に係る我が国の労働安全衛生行政と民間の労働安全衛生活動を理解する
 - (2) 建設業に係る各国家安全衛生水準の向上のために必要な先進かつ実践的な専門知識を向上させる
 - (3) 各国の建設業に係る安全衛生の現状・問題点について、他国の研修員の報告書をもとに討論、分析し必要な情報を収集する
3. コース概要 共通講義、実習、個別研修、研修旅行により構成される。
 - (1) 日本の安全衛生行政/建設労働監督制度(講義)
 - (2) 労働災害統計/分析手法、報告制度等(講義、実習)
 - (3) 建設安全技術基準、法体系、具体的行政政策(講義)
 - (4) 建設安全管理手法、企業、関係団体の活動(講義実習)
 - (5) 建設工事現場、建設店社活動(講義、視察)
 - (6) 経括、プレゼンテーション
4. 研修員の資格要件
 - (1) 建設業に係る労働災害衛生の企画・管理に従事する行政官または研究職、あるいは建設業に係る労働災害の防止を推進、指導する政府関係、安全衛生団体職員
 - (2) 工学系高等専門学校卒業または工学系大学卒業
 - (3) 建設業における安全衛生の分野で5年以上の職務経験を有する者、原則として年齢30歳以上50歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA筑波国際センター(TBIC)
 - (2) 建設労働災害防止協会(JCSHA)
6. 日本語集中講座 有(1週間)
7. 他

環境地図作成技術
GLOBAL MAPPING

J-99-03405 1999年10月4日～1999年12月19日 定員5名

1. 目的 国家測量・地図作成機関の課長級の技官を対象に、地球環境の維持に不可欠な環境地図整備の重要性に対する理解を深めるとともに、環境地図(地球地図)の整備に必要な技術の向上を図り、環境と調和した持続可能な開発の推進に資する。
2. 到達目標
 - (1) 地球環境等の広域的環境維持における環境地図整備の重要性の理解を深める
 - (2) 環境地図整備の具体的な仕様並びに計画・管理法について知識を深める
 - (3) 環境地図整備に必要な最新技術について知識を深める
 - (4) 国際協力による環境地図整備の実施能力を高める
3. コース概要 講義、実習、討論、課題研究、視察研修により構成される。
 - (1) 講義：地球環境概論、地球地図概論、品質管理、地図数値化技術、地理情報システム、最新測量技術、測量法
 - (2) 演習：リモートセンシング、GIS、GPS
4. 研修員の資格要件
 - (1) 国家測量・地図作成機関の課長級の技術者・研究者で、測量分野又はその関連で、7年以上の実務経験を有する者
 - (2) 大学卒業または同等以上の学識を有する者
 - (3) 年齢：原則として29歳以上40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA筑波国際センター
 - (2) 建設省国土地理院
6. 日本語集中講座 無
7. 他

急送郵便業務
RAPID MAIL SERVICE

J-99-03395 1999年10月17日～1999年11月7日 定員7名

1. 目的 本コースは急送郵便業務担当責任者に対し、同業務に関する技術移転を行い、両国間の郵便の品質向上に資する。
2. 到達目標
 - (1) 研修員が自国の急送郵便業務の改善案を作成できる知識を習得する
 - (2) 両国間で交換する郵便の品質向上に対する障害を明確にする
3. コース概要
 - (1) わが国の急送郵便関係分野の概要説明
 - (2) 実施視察(大阪国際局、大阪国際郵便センター、東京国際局など)
 - (3) 関係者とのディスカッション
 - (4) 参加各国の改善案作成
4. 研修員の資格要件
 - (1) 郵政主官庁の急送郵便業務責任者で5年以上の経験を有する者
 - (2) 大学卒業または同程度の専門知識を有する者
 - (3) 25歳以上45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) 国際郵便基礎研究開発センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

デジタル無線通信技術
DIGITAL RADIO COMMUNICATION ENGINEERING

J-99-03242 1999年5月10日～1999年8月7日 定員7名

1. 目的 主としてデジタル無線技術者を対象に、デジタル無線通信技術における広範な最新技術について習得し、各技術者の知識向上、技術レベル向上を図り、以て開発途上国における電気通信事業の発展に貢献する。
2. 到達目標
 - (1) デジタル無線通信技術の基礎理論を理解する
 - (2) 最新応用技術のマイクロ固定無線、衛星通信、移動通信、ローカル無線、マルチメディア通信について、幅広い知識を得る
 - (3) 無線回線設計、中継伝送路網計画および策定技術等の実務技術レベルの向上を図る
3. コース概要 講義、演習、実習、見学により構成される。デジタル無線技術、衛星通信技術、無線回線設計、移動通信技術、ローカル無線技術、デジタル伝送技術、マルチメディア概要・体験、ISDN概要、通信品質、機器製造メーカー見学等
4. 研修員の資格要件
 - (1) 電気通信主官庁、電気通信業務を行う公共機関に勤務し、当該分野で、3年以上の実務経験を有する者
 - (2) 電気通信もしくは電気工学を専攻した大学卒業生、または同程度の専門知識を有する者
 - (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA名古屋国際研修センター
 - (2) 日本電信電話株式会社(NTT)鈴鹿研修センター
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

国際光海底ケーブル通信技術
INTERNATIONAL OPTICAL FIBER SUBMARINE CABLE
SYSTEM ENGINEERING

J-99-03243 2000年1月11日～2000年3月4日 定員7名

1. 目的 光ケーブルの基礎知識、国際光海底ケーブルシステムの評価立案/建設計画、陸揚局の建設・保守などに関する知識・情報の提供及び、陸揚局運用・保守技術の習得を目的とする。
2. 到達目標
(1) 光ファイバー及び光ファイバー通信システムに関する基礎知識を習得し、またより一層理解を深める
(2) 国際光海底ケーブルシステムに関する一般知識の習得
(3) 国際光海底ケーブルシステムの計画立案及び建設計画の進め方についての理解
(4) 光海底ケーブル陸揚局の建設と各設備の詳細について理解し、陸揚局建設の基本計画の立案ができる
(5) 陸揚局施設の保守技術の修得
3. コース概要 講義、実習、見学から構成され、一部の科目ではティーチングマシンを利用する。講義項目は
(1) 光ファイバー通信
(2) 国際光海底ケーブルシステム
(3) 光海底ケーブルシステム建設計画
(4) 光海底ケーブルシステムの保守
4. 研修員の資格要件
(1) 国際電気通信業務に従事しているか、予定されている者
(2) 国際光海底ケーブル業務に現在携わっているか、そのような予定の者
(3) 光ファイバー通信システムおよびデジタル通信の基礎的知識を有する者
(4) 電気通信分野または電気工学を専攻した大学卒業または大学卒業と同程度の専門的知識を有する者
(5) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA東京国際研修センター
(2) 国際電信電話株式会社
(3) (財)KDDエンジニアリング・アンド・コンサルティング
6. 日本語集中講座 無
7. 他

電気通信標準化技術
TELECOMMUNICATION STANDARDIZATION

J-99-03244 2000年1月24日～2000年3月12日 定員8名

1. 目的 本コースは、参加各国の政府機関等において電気通信標準化に携わっている技官・行政官を対象として、講義、討論、施設見学などにより、わが国の当該分野の組織機構、技術水準の歴史的背景・現状及び国際ISONなどの最新技術情報を提供することにより参加各国の電気通信標準化技術の向上に資することを目的とする。
2. 到達目標 近年社会経済の急速な発展に伴い国際電気通信ネットワークの基盤整備の必要性が高まっている。電気通信ネットワークの効率化、国際通信の相互接続性向上のためには電気通信システムの標準化が是非とも必要である。そのためITU[国際標準]のコンセプトを各国で採用することが期待されている。このための必要な知識・情報等の習得が当コースの到達目標である。
3. コース概要 講義、討議、見学等により構成される。主なテーマはITU、日本における標準化活動、標準化行政の現状、各種機関における標準化活動、携帯電話制度、型式承認制度、ナンバーリング制度、型式承認検査施設等。
4. 研修員の資格要件
(1) 電気通信技術専攻者及び電気通信分野で同等の知識を有する経験ある技師又は行政官
(2) 大学卒又は同等の技術的能力を有する者
(3) 年齢15歳以下の者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA八王子国際研修センター
(2) 郵政省通信政策局
6. 日本語集中講座 無
7. 他

国際電話通信技術 II
INTERNATIONAL TELEPHONE COMMUNICATION (NETWORK
MANAGEMENT AND OPERATION) ENGINEERING II

J-99-03335 2000年1月11日～2000年3月4日 定員11名

1. 目的 国際電話交換機システムの設計、運用保守に従事する技術者を対象として、国際電話通信業務の運営に関わる諸事項(電話交換機の設計、運用保守、回線計画、網管理・網運用)に関する知識の習得を図るとともに、新技術・新サービスの概要およびその動向を紹介し、開発途上国における国際通信事業の発展に資することを目的とする。
2. 到達目標
(1) 電話交換機設計・運用保守技術に関する知識の習得
(2) 網管理・網運用および回線品質管理技術に関する知識の習得
3. コース概要 カリキュラムの概要は、
(1) 網計画概論・網管理概要
(2) 電話・ISONサービスとネットワーク構成
(3) デジタル交換機技術
(4) 関連技術・新サービスの紹介
(5) 見学・実習、等
4. 研修員の資格要件
(1) コンピュータ及び電話交換技術の基礎知識を有し、国際電話交換設備の運用・保守業務に現在従事する者あるいは将来従事する予定の者
(2) 電気通信または電気工学を専攻した大学卒業または大学卒業と同程度の専門知識を有する者
(3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA東京国際研修センター
(2) 国際電信電話株式会社
(3) (財)KDDエンジニアリング・アンド・コンサルティング
6. 日本語集中講座 無
7. 他

通信線路保全技術
TELECOMMUNICATION OUTSIDE PLANT MAINTENANCE
TECHNIQUE

J-99-03391 2000年1月10日～2000年3月18日 定員10名

1. 目的 参加者に、我が国の線路通信設備の維持管理で蓄積してきた保全技術や管理方法を紹介及び習得させる事により、研修員の技術水準の向上を図り、参加国の既設の線路通信設備の一層の有効利用と品質の良いサービスの維持に寄与する。
2. 到達目標
(1) 線路設備の新しい基本的技術を理解し、効率的な保守技術を習得する
(2) 線路設備を悪化させる要因となっている問題点を分析する能力を習得する
(3) 信頼性の高いサービス提供のための線路設備管理を理解する
3. コース概要
(1) 電気通信技術(講義5日)
(2) 線路通信サービスの維持管理(講義4日、実習2日)
(3) 線路通信設備の監視・運用及び施設(講義5日、実習1日)
(4) 保守技術の原理、故障探索及び修理方法(講義10日、実習10日)
(5) サービス向上施策の方法(講義2日、実習2日)
(6) 新技術の設備見学(2日)
4. 研修員の資格要件
(1) 職種：線路通信保全の中級技官
(2) 職歴：5年以上15年以下
(3) 年齢：28歳以上40歳以下
(4) 学歴：大卒程度
(5) その他
5. 主な研修実施機関
(1) JICA九州国際センター
(2) 日本電信電話(株)
6. 日本語集中講座 無
7. 他

オイスカ農業者育成
OISCA FARMERS DEVELOPMENT

J-99-03331 2000年1月18日～2000年12月17日 定員18名

1. 目的 発展途上国における農村地域振興は、それら諸国の経済社会開発を推進する上で最も重要な位置を占めている。そのために先ず、農業技術レベルアップと共にその主体となるべき人材の養成が求められている。本コースでは、我が国の近代的な農業技術の習得と共に農村地域の全般的な発展に資する学習の機会を提供し、自国における村づくり、田づくりに貢献する模範的な農民及び農業指導者の養成を目的とする。
2. 到達目標 コース全体の到達目標は、稲作栽培、蔬菜栽培、果樹栽培、土づくり、土地測量及び農業機械を主体に実施し、模範的な農民及び農業指導者となりうるような技術を習得させる。併せて、当該国の農村地域開発に参考になるような我が国の村づくりの歴史や経験、伝統技術等も習得させる。
3. コース概要 講義、実習等により構成される。
 - (1) 稲作栽培技術
 - (2) 蔬菜栽培技術
 - (3) 果樹栽培技術
 - (4) 土づくり
 - (5) 土地測量
 - (6) 農業機械
 - (7) 日本語
4. 研修員の資格要件
 - (1) 農業指導者又は模範農民として2年以上の実務経験者
 - (2) 10ヵ年教育過程修業者又は同等以上の学力を有する者
 - (3) 20歳～30歳の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA名古屋国際研修センター
 - (2) (財)オイスカ西日本研修センター
 - (3) (財)オイスカ中絶日本研修センター
6. 日本語集中講座 有(378時間)
7. 他

傾斜地域環境保全型農業
FARMING TECHNOLOGY IN SLOPING AREAS FOR ENVIRONMENTAL CONSERVATION

J-99-03215 1999年8月16日～1999年10月9日 定員5名

1. 目的 途上国の農村地域では、地域性や人口増による耕地の無理な拡大により、傾斜地での栽培を余儀なくされている。そこで、これらの地域の問題解決のために農業普及員を対象に、様々な傾斜農地を有する広島県の環境保全型農業に関する技術を理解させ、当該研修員の実務能力の向上を図る。
2. 到達目標
 - (1) 様々な傾斜農地を有する広島県の自然環境条件や社会経済条件を理解する。
 - (2) 広島県における環境保全と両立する基礎的な農業技術を各科目毎に理解する。
 - (3) 上記理解をもとに、習得した技術と知識の自国への応用を検討する。
3. コース概要 講義、実習及び視察により構成される。
 - (1) 農業と環境問題(カントリーレポート発表、討論、成果レポート作成)
 - (2) 広島県の農業と環境(気象、地形、地質、土壌、農業、農村の概要を把握する)
 - (3) 傾斜地環境保全型農業(水稲、果樹、野菜、花き栽培、病害虫発生予防、バイオテクノロジーの各分野について、傾斜地域農業の概要を把握する)
 - (4) 傾斜地環境保全型農業技術(水稲、果樹、野菜、花き栽培、土壌施肥、病害虫防除、有機農業の各分野について、基礎技術を習得する)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 国、地方政府、関連公共機関で農業普及事業または農業行政の分野で3年以上の実務経験を有する者。
 - (2) 大学卒業あるいは同等の学歴を有する者。
 - (3) 40歳以下の者。
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA中国国際センター
 - (2) (財)ひろしま国際センター
 - (3) 広島県立農業技術センター
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

施設園芸技術
HORTICULTURE IN PROTECTED ENVIRONMENT

J-99-03269 1999年9月14日～1999年12月12日 定員5名

1. 目的 植物生産環境の調節あるいは制御を行うことによつてどのように植物の生産性が変化するかを知ると共に、資源、気象環境、作物、生産環境など様々な条件のもとで必要とされる植物生産を実現するための基礎的環境調節・制御技術、およびそれら新技術を導入するための分析・計画・管理・指導能力を習得することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 植物生産環境の調節・制御の効果を理解する
 - (2) ビニールハウス栽培・マルチ栽培などの基礎技術を習得する
 - (3) 技術導入に関する多角的アセスメントと導入計画作成手法を習得する
 - (4) 簡易エネルギー源としての太陽発電技術を習得する
 - (5) コンピュータによる計画策定や環境計測制御を習得する
 - (6) 環境要素の測定技術を習得する
3. コース概要 本コースは講義、見学を含み、植物栽培環境の人為的調節・制御技術をビニールハウスを使用した環境制御における植物栽培法の実習を中心に教示する事により、当該分野の人材の育成を図る。
 - (1) 講義(ビニールハウス建設、ハウス・マルチ栽培技術、先進技術)
 - (2) 実習(ビニールハウスの建設、ソーラー電源の制作、軟弱野菜の水耕栽培、コンピューター実習、環境要素の測定法、計測制御技術)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 大学を卒業した者、またはこれと同等の資格を有する者
 - (2) 政府の研究機関において農業工学あるいは施設園芸の研究教育に携わっている技術者・研究者
 - (3) 年齢40歳以下の者
 - (4) 実務経験3年以上の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) 大阪府立大学農学部
6. 日本語集中講座 有(50時間)
7. 他

稲作(中南米・大洋州・アジア諸国)
RICE CULTIVATION (LATIN AMERICAN, OCEANIAN AND ASIAN COUNTRIES)

J-99-03281 2000年2月21日～2000年10月20日 定員9名

1. 目的 稲作についての幅広い体系的知識・技術と問題解決能力を持つ普及員や技術者を育成し、開発途上国における稲作技術の改良及び普及に貢献する。
2. 到達目標
 - (1) 日本における稲の標準的な栽培方法とその技術を理解し、各生育期に的確な栽培管理ができる
 - (2) 稲の生理・形態、土壌肥料、作物保護等関連科目の基礎知識・技術の修得し、稲の安定多収栽培に応用できる
 - (3) 農業普及計画の作成及びその実施手法を習得し、自国の普及活動に役立てることができる
 - (4) 稲作農家の経済及び経営に関する基礎知識及び調査手法を修得し、稲作農家の経営状態を改善できる
3. コース概要 講義、実験・実習、見学等により構成される。
 - (1) 稲に関わる栽培
 - (2) 作物生理
 - (3) 土壌肥料
 - (4) 作物保護
 - (5) 農業普及
 - (6) 農業機械等
4. 研修員の資格要件
 - (1) 稲作分野で普及又は技術指導に従事している者
 - (2) 大学卒又はそれと同等の学力を有する者
 - (3) 26歳から35歳までの者
 - (4) 英語を十分に理解し、書き、話すことができる者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA筑波国際センター
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

農民参加による農業農村開発

INTEGRATED AGRICULTURAL AND RURAL DEVELOPMENT THROUGH THE PARTICIPATION OF LOCAL FARMERS

J-99-03287 1999年6月22日～1999年8月1日 定員10名

1. 目的 開発途上国における農業生産の安定と向上を図り、貧困を撲滅するためには、農村の活性化が不可欠であることから、地方自治体職員を対象に、流通体制の整備や農民組織強化などを組み合わせた、農村の総合的な整備についての知識技術とともに、村づくり・人づくりについての手法を習得させることにより、土地、水資源の利用を図りながら、村づくりを基本とした農村の発展を担う人材を養成する。
2. 到達目標 地域資源利用の観点から、農業農村の活性化とその健全な発展に死するための総合的な整備手法とともに、地域の実状に合致した特長ある農業農村整備計画樹立とその推進に必要な知識・技術の習得を目標とする。
3. コース概要 講義、当該分野についての事例研究、農村における現地研修、関連施設および農村総合整備地区の視察研修により構成されている。
 - (1) 村づくり(村づくり計画、組織づくり手法、女性の開発への参加推進、農民参加型農業・農村整備プロジェクトについて事例紹介)
 - (2) 農村整備(水管理、流通計画、集落環境整備計画、定住環境等)
 - (3) 農村生産整備(ほ場整理、区画整理、営農改善計画等)
 - (4) 維持管理手法(荒廃地管理、農村エネルギー管理)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 現在農業農村整備に従事し、実務経験10年以上の地方自治体行政官
 - (2) 大卒又は同等の学歴を有する者
 - (3) 50歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA北海道国際センター(札幌)
 - (2) 農用地整備公団
6. 日本語集中講座 無
7. 他

農業分野における情報処理技術

AGRICULTURE-RELATED INFORMATION PROCESSING

J-99-03300 2000年1月17日～2000年4月14日 定員8名

1. 目的 農業分野における情報ネットワークシステムについて講義、視察を行い、その有効性を学んだうえで、農業情報をテーマとしたコンピュータプログラミング演習を体験し、今後の情報化社会における農業での利用法を習得する。
2. 到達目標
 - (1) 農業分野における各種情報についてその収集・加工・処理法の概念、およびコンピュータによる処理技術を習得する
 - (2) コンピュータネットワークの活用事例から農業情報ネットワークシステムの構築の仕方を理解する
 - (3) コンピュータプログラミングの概念を理解する
3. コース概要 主として以下の項目により構成される。
 - (1) 農業情報の調達、加工、処理法
 - (2) コンピュータネットワークシステム概論
 - (3) プログラミング入門(アクセス、エクセル)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 政府もしくは関係機関において農業行政(技術者)または農業改良普及に従事している者で、3年以上の経験を有する者
 - (2) 大学卒業程度の者で、コンピュータについて関心のある者
 - (3) 25歳以上40歳以下の者
 - (4) 十分な英会話及び記述能力がある者
 - (5) 心身共に健康な者
 - (6) 軍役に服していない者
5. 主な研修実施機関
 - (1) (社)北方圏センター
 - (2) (株)富士通東北北海道システムエンジニアリング
 - (3) 帯広畜産大学
6. 日本語集中講座 無
7. 他

畑作物の種苗生産

SEED PRODUCTION OF UPLAND CROPS

J-99-03246 1999年4月5日～1999年7月19日 定員7名

1. 目的 畑作物(馬鈴薯・豆類・小麦)における健全無病な種苗生産、栽培地に適応した栽培及び採種技術の手法を開発途上国に移転し、開発途上国の食料需給の改善、食生活の多様化に資する。
2. 到達目標 健全無病な種苗生産、栽培及び採種技術の手法について、主に実習を中心とした研修により技術習得させ、研修員自らが、これら手法を用いて自国で畑作物の種苗生産を体系的に実施できる能力を養う。
3. コース概要 下記の研修項目を共通して実施し一部細項目については馬鈴薯、大豆、小麦に分かれて研修を実施する。
 - (1) 健全無病な種苗の普及技術
 - (2) 生長点培養技術
 - (3) 網室での増殖技術
 - (4) 病害除去技術
 - (5) 病害検定技術
 - (6) 病害検定に必要な血清製造技術
 - (7) 育種の基礎
 - (8) 栽培、採種技術
 - (9) 遺伝資源の保存と利用
4. 研修員の資格要件
 - (1) 国もしくは公的機関で畑作物の種苗生産事業に5年以上従事している中堅技術行政官または研究員
 - (2) 大学卒業者または同等の資格を有する者
 - (3) 27歳以上45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA北海道国際センター(帯広)
 - (2) 農林水産省種苗管理センター十勝農場
 - (3) 北海道立十勝農業試験場
 - (4) 農林水産省北海道農業試験場畑作物研究センター
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

畑作管理

UPLAND FARMING MANAGEMENT

J-99-03349 1999年10月18日～1999年12月17日 定員10名

1. 目的 日本有数の大規模畑作地帯である十勝地方において行われている国、地方自治体と各団体(農協等)と生産者との連携による体系的な畑作農業の事例を通じ、近代的農業技術と地域農業事情に適した畑作農業の管理についての研修を行い、開発途上国における畑作行政分野の人材育成に寄与することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 農産物生産のために必要な栽培の知識と技術を学ぶ
 - (2) 農産物生産のための環境制御の必要性を学び、優れた品質と安定した生産量を確保するために必要な技術と知識を学ぶ
 - (3) 作物生産の基礎である作況調査の必要性を理解し、より良い状態で収穫するための技術を学ぶ
 - (4) 作物の出荷と集荷の方法、システムを学ぶ
3. コース概要 主として以下の項目により構成される。
 - (1) 十勝農業概要(北海道農業史、農業経営の概要等)
 - (2) 栽培技術情報1(試験と普及)
 - (3) 栽培技術情報2(作物試験、作物栽培技術、有機肥料、先端技術、農産物加工・検査・流通・販売)
 - (4) 農業協同組合、農業共済、農業機械
 - (5) 農村地域における農家活動事例(農家生活体験、農村生活と農業者の役割、後継者対策と新規参入支援等)
 - (6) 農業教育(農業教育機関・農業教育)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 現在、政府もしくは関係機関において畑作管理(行政)に従事している者で、3年以上の経験を有する者
 - (2) 大学卒業程度の者
 - (3) 年齢25歳以上40歳以下の者
 - (4) 十分な英会話及び記述能力がある者
 - (5) 心身共に健康な者
 - (6) 軍役に服していない者
5. 主な研修実施機関
 - (1) (社)北方圏センター
 - (2) 帯広市農業技術センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

亜熱帯地域作物栽培(果樹)

CROPS CULTIVATION IN SUB-TROPICAL AREA (FRUIT TREE)

J-99-03382 1999年4月8日～1999年9月19日 定員5名

1. 目的 果樹栽培に関する研究業務、普及活動に携わる技術者を対象に、講義、室内実験、圃場実習、現地調査、見学を通じて、果樹栽培の生産向上のための品種改良技術、栽培方法等に関する日本、沖縄の知識と技術を紹介することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 熱帯、亜熱帯の持続的農業に必要な環境条件を理解する
 - (2) 果樹の品種特性を理解し、品種改良技術を習得する
 - (3) 熱帯・亜熱帯果樹の施設及び露地での栽培管理技術を習得する
 - (4) 亜熱帯地域における温帯果樹類の栽培技術を習得する
3. コース概要 共通科目と選択によるサブコースに分かれる。共通科目では、日本及び沖縄の農業一般について基礎知識を修得する。共通科目終了後、研修員は、各サブコースに分かれ講義/討論、比較研究、室内実験、圃場実習、現地調査、見学を通じ、沖縄の果樹栽培関連技術の知識・調査手法を学ぶ。本年度は、サブコースとして
 - (1) 果樹育種(パイナップル、パパイヤ、タンカン)
 - (2) 熱帯果樹栽培(マンゴ、パパイヤ)
 - (3) 果樹茶業栽培(ビワ、タンカン、ウンシュウミカン)を実施する
4. 研修員の資格要件
 - (1) 果樹栽培に関する研究、普及業務に従事している者
 - (2) 大学卒業あるいはそれと同等の実力を有する者
 - (3) 35歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA沖縄国際センター
 - (2) 沖縄県農業試験場
6. 日本語集中講座 有(1ヶ月)
7. 他

循環システムによる環境保全型持続的農林業セミナー

SEMINAR ON ENVIRONMENTALLY SUSTAINABLE AGRO-FORESTRY THROUGH A SYMBIOTIC SYSTEM OF HUMAN & NATURAL RESOURCES

J-99-03428 定員10名

1. 目的 未定
2. 到達目標 未定
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関 未定
6. 日本語集中講座 未定
7. 他

NGOとの連携による参加型村落開発(アジア)

JICA-NGO PARTNERSHIP TRAINING COURSE FOR PARTICIPATORY RURAL DEVELOPMENT (ASIAN COUNTRIES)

J-99-03386 1999年6月29日～1999年8月1日 定員10名

1. 目的 当研修コースでは、途上国で村落開発プロジェクトの計画立案に携わる現地NGOの指導者層を対象に、参加者がより持続的・効果的な参加型村落開発のための手法やアイデアを獲得して、自国でのプロジェクト運営に貢献することを主たる目的とする。また、本邦NGOやODA関係者とのディスカッションや事例研究を通じて、政府、先進国ドナー、本邦及び国際NGO、現地NGOならびに地域コミュニティの役割を理解するとともに、それぞれの効果的な連携のあり方を検討する。
2. 到達目標
 - (1) 自主的なコミュニティの発展のための参加型村落開発の手法と知識を、下記の項目を通じて獲得する。a. 研修員の自国のプロジェクト及び組織化の現状把握と分析、b. 日本の農村開発の見学と事例研究、c. 参加型アプローチ運営管理手法、外部リソースの活用等に関するブレインストーミングおよびディスカッション、d. ODA(JICA)、先進国NGO、現地NGO、現地政府、地域住民の間の効果的な連携
 - (2) 上記(1)を通じて、各自が帰国後のアクションプランを作成する
3. コース概要 参加型研修手法によるディスカッション主体の研修方式をとる。研修の項目は下記のとおり。
 - (1) 各参加者の経験の共有と分析
 - (2) 日本の村落開発の取り組み
 - (3) 住民、政府、NGO、ODAの役割とそれぞれの連携
 - (4) グローバリゼーション、マイクロクレジット、ジェンダーと開発、持続可能な開発、etc. (各参加者の経験と知識に基づき、コースの中で決定)
 - (5) Action Planの作成
4. 研修員の資格要件 1) 開発途上国の現地NGO(National/Local NGO)の指導的立場にあり、村落開発プロジェクトの計画立案等を行う者。2) 村落開発プロジェクトにおける実務経験が5年以上有する者。3) 年齢は30歳以上45歳未満とする。4) 英語によるディスカッションに耐えうる十分なコミュニケーション能力を有する者(必須条件)

注: 候補者は下記の条件を満たす者が選考にあたって優先される

 - ・協力関係にある日本のNGO(関西NGO協議会加盟団体等)の推薦を受けている者
 - ・JICAプロジェクト技術協力(村落開発)に既与する現地NGOに所属する者
 - ・JICA現地事務所の推薦を受けている現地NGOに所属する者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) 関西NGO協議会
6. 日本語集中講座 無
7. 他 日本側と海外研修員の相互学習の観点から、本邦NGOおよびJICAから日本人の参加者も受け入れる

農業機械自動化技術

AUTOMATION OF AGRICULTURAL MACHINERY (AGRI-MATION)

J-99-03261 1999年6月21日～1999年10月4日 定員7名

1. 目的 食糧の自立並びに産業としての農業の確立が重視されており、且つ特に畑作(草地管理を含む)部門における適切な農作業の機械化が大きなウェイトを占めている国の農業機械技術者に対し、制御技術(メカトロニクス、シーケンス技術、マイクロコンピュータ利用技術、空圧制御技術等)に関する研修を行い、もって、各地域に適した農作業機械の開発・改良・省力化を行う人材の育成に資することを目的とする。
2. 到達目標 以下の目標にそって研修を行う
 - (1) 畑作農業機械(稲作を除く)の原理、仕組みが理解できる
 - (2) 畑作関連農業機械の自動化への基本的要素技術を習得する
 - (3) 開発研究におけるコンピュータ利用ができること
3. コース概要 本コースは、畑作の農作業機械の理論並びに実習を行った後に、農作業の改善すべき内容の理解の上で、農業機械の自動化技術(Agri-mation)について研修を行う。自動化の要素技術として、「コンピュータプログラミング(C言語)」、「リレー制御技術」、「プログラマブルコントローラ(PC)」、「マイクロコンピュータ(280)利用技術」、「センサー利用技術」、「空圧制御技術」等を研修する。講義及び討論、視察並びに実習等により構成される。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 畑作農業機械の改良、研究に携わる研究職、教育職、技術職の者
 - (2) コンピュータの使用 방법에習熟している者
 - (3) 当該分野において5年以上の職歴を有する者
 - (4) 大学卒あるいは同程度の学力を有する者
 - (5) 25歳以上45歳以下の者
 - (6) 英語能力を十分に備えたもの
 - (7) 心身共に健康な者
 - (8) 軍役に服していないもの
5. 主な研修実施機関
 - (1) (社)北方圏センター
 - (2) 帯広市産業技術センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

食品加工・保全技術

FOOD PROCESSING AND PRESERVATION TECHNOLOGY

J-99-03309 2000年1月3日～2000年3月17日 定員7名

1. 目的 農業が基幹産業で、人口の大半が農村に居住する途上国では、農産物を素材とし、付加価値を高める食品加工業の振興は重要な課題となっている。穀類、豆類、果物類、野菜類の収穫期は限られ、従来から伝統的な貯蔵や加工がなされてきた。しかし低い加工・保全技術のため、品質が低下して加工に適さないことがある。本コースは、食品関係の研究者、技術者を対象に、食品の適切な加工と保全技術を修得せしめ、食品の付加価値を高め食品工業振興と農業経済の向上に資することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 食品や環境問題に関する法律を理解する
 - (2) 農産加工食品、発酵食品の製造、および分析に関する技術を修得する
 - (3) 食品保全技術を修得する
 - (4) 廃水処理等、環境保全技術を修得する
3. コース概要 講義、実習、見学等により構成される。
 - (1) 食品に関する法律(食品衛生法、日本農林規格、日本輸出入検査規格)や水質汚濁防止法の内容や事例を学ぶ
 - (2) パン、漬物、豆腐、こんにやく等の農産加工食品や、醤油、みそ、納豆、甘酒等の日本の伝統的な発酵食品の製造技術と分析技術を修得する
 - (3) 食品保全に関する殺菌、包装技術を修得する
 - (4) 日本の伝統的な食事や郷土料理を試食し、日本の食文化を理解する
4. 研修員の資格要件
 - (1) 国、地方政府、または関連公共機関で、食品加工、保全の研究開発、もしくは品質管理に携わる技術者で、3年以上の実務経験者
 - (2) 大学卒以上の学歴と専門知識を有する者
 - (3) 45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA中国国際センター
 - (2) (財)ひろしま国際センター
 - (3) 広島県立食品工業技術センター
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

飼料生産・利用技術

FORAGE PRODUCTION AND UTILIZATION TECHNOLOGY FOR RUMINANT ANIMALS

J-99-03247 2000年3月20日～2000年8月20日 定員6名

1. 目的 反芻動物、特に牛の飼料生産・利用技術の改良・向上に関する知識・技術の紹介・研修を通じ、畜産の維持が危機に瀕する国々の現状を、飼料の側面から改善することに資する。
2. 到達目標
 - (1) 飼料生産・利用技術の知識の重要性を認識させ、帰国後に役立つ畜産の開発、及び畜産振興にかかわる技術の習得を目標とする。
 - (2) 飼料分析と飼料設計への応用
 - (3) 簡単な消化試験の立案・実行
 - (4) 飼料作物種子の生産・精選・貯蔵方法の理解
 - (5) 簡単な収量試験と結果の統計的解析
3. コース概要 講義・実習・視察研修及び見学により構成される。
 - (1) 畜産概論
 - (2) 育種実験統計学
 - (3) 土壌学
 - (4) 家畜栄養学
 - (5) 飼料生産利用技術
 - (6) 飼養管理
 - (7) 種子生産
 - (8) 技術普及
4. 研修員の資格要件
 - (1) 当該国政府が推薦した者
 - (2) 飼料の生産・利用に関する普及・研究を行う公的機関に雇用される者
 - (3) 飼料生産及び草地管理に関する概ね5年以上の実務経験を有する者
 - (4) 大学卒業あるいはそれと同等以上の学歴を有する者
 - (5) 十分な英語能力を有する者
 - (6) 26歳以上40歳以下の者
 - (7) 妊娠中でなく、健康良好な者
 - (8) 軍隊に所属していない者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA二本松青年海外協力隊訓練所
 - (2) 農林水産省家畜改良センター
6. 日本語集中講座 有(75時間)
7. 他

食用動物疾病の診断技術

DIAGNOSTIC TECHNOLOGY FOR DISEASE OF FOOD ANIMALS

J-99-03364 1999年8月30日～2000年3月2日 定員6名

1. 目的 食品衛生上、食用動物(家畜・家禽)の安全性確保が世界各国で緊急かつ重要な課題となっている。そのため、旧来のと畜検査および食鳥検査が抜本的に見直され、新技術が開発されつつある。本コースでは、わが国における安全性確保にかかわる最新技術を開発途上国に紹介し、それら諸国の技術水準の向上をはかる。
2. 到達目標
 - (1) 食用動物の安全性確保にかかわる業務の基礎と応用を習得する
 - (2) 総合的に安全性確保システムを構築できる能力を養成する
 - (3) 食用動物の疾病および以上の検査に関連する基礎的検査技術の理論と実技を習得する
 - (4) と畜検査および食鳥検査の現場で行われている最新技術を理解し、検査技術を習得する
3. コース概要 本コースでは、基礎学習、特に実習を重点的に学ぶ。
 - (1) 基礎学習：寄生虫検査技術、ウイルスの診断技術、病理検査技術、免疫、血清学的検査技術、細菌検査技術、臨床診断技術理論と実習
 - (2) 応用学習：と畜検査および食鳥検査の現場における業務の観察、全体像の理解。基礎的手技の現場での活用状況の把握
 - (3) 総合学習：HACCP(危害分析重要管理点方式)など衛生管理理論の講義、食用動物の安全性は「農場から食卓まで」全段階で確保されなければならないという最新理論に基づいた農場の見学および食品工場の見学、総合的な安全性確保システムの構築法の習得
4. 研修員の資格要件
 - (1) 現在当該分野の研究あるいは実務に従事している3年以上の経験を有する技術者
 - (2) 獣医師もしくはと畜検査員あるいは食鳥検査員の資格保持者
 - (3) 原則として、35歳以下
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) 大阪府立大学農学部
6. 日本語集中講座 有(1ヶ月)
7. 他

上級原虫病研究

ADVANCED STUDIES ON PROTOZOAN DISEASES

J-99-03248 1999年10月12日～2000年9月11日 定員10名

1. 目的 開発途上国の中堅クラスの指導的研究者及び上級行政専門技術者等が、自国における動物蛋白質供給動物生産の最大障害の要因である諸種原虫病感染による発育障害等の原虫病対策の中心的役割を果たす上級専門研究者を養成する。
2. 到達目標 各種原虫病の診断、治療、予防による原虫病制御に関する高度な専門知識及び技術を習得し、自国における学術レベルと原虫病対策の向上を図る。
3. コース概要 研修員の希望を考慮して次の6つの研究分野に配属し、各分野の指導教官が直接指導を行う。各分野では、それぞれ診断、治療、予防と宿主病態応答の先端研究技術の修得を指導教官との共同研究を通して広く行う。
 - (1) 原虫病感染機序に関する分子免疫学的研究
 - (2) パペシアと関連住血原虫病感染疾患の研究
 - (3) アフリカ・トリパノソーマ感染動物の病態免疫生理学的研究
 - (4) コクシジウム属原虫の免疫学的研究
 - (5) 原虫媒介節足動物の分子生物学的研究
 - (6) 寄生性原虫。研修員は各研究分野での研究討議に毎週参加し、週毎の研究発表発表を行い、研究センターにおける学術討論会、セミナー等にも参加し研修の成果をあげる。また、同研究センターの付属施設(病原原虫株保存室、人畜共通病原原虫感染動物特殊実験室)及び諸種機器等を活用し、研修効果の向上に役立てる。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 生物学、動物学又は関連分野にて学士号又は修士号を有する者、又は、獣医学部・医学部卒業生
 - (2) 現在、教育機関を含む研究機関で正職員として勤務する者
 - (3) 上記機関にて3年以上の研究歴を有する者
 - (4) 45歳以下の者
 - (5) 動物、人間の原虫感染について研究をするに当たっての関心事項を説明できる者、又、帰国後、研修成果と平行又は関連する研究に携わる意志のある者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA北海道国際センター(帯広)
 - (2) 帯広畜産大学原虫分子免疫研究センター
6. 日本語集中講座 有(100時間)
7. 他

狂犬病などのウイルス性人畜共通感染症の診断法と予防法
DIAGNOSES AND CONTROL OF RABIES AND OTHER VIRAL ZOOZOSES

J-99-03288 2000年1月10日～2000年3月20日 定員6名

1. 目的 都市型狂犬病の流行を特徴とし、狂犬病による被害の多いアジア・アフリカ地域の獣医師を対象に、我が国の狂犬病等ウイルス性人畜共通感染症の予防法と診断技術を紹介し、同地域における当該分野の向上・改善を図る。
2. 到達目標
(1) 人畜共通感染症の予防法の概念と防疫事業の実践方法の習得
(2) 狂犬病などのウイルス性人畜共通感染症の実験室内診断法と疫学調査法の習得
3. コース概要 講義、実習及び関連機関の視察研修により構成され、理論と実践の両面から効果的な技術移転を図る。
(1) 講義：a)人畜共通感染症学総論、b)ウイルス性人畜共通感染症学と国際伝染病学各論、c)狂犬病の臨床、疫学、臨床診断法、実験室内診断法、ワクチンによる予防法、免疫法、検査法
(2) 実習：a)狂犬病ウイルスの動物接種法、組織培養法、ウイルス学的診断法
4. 研修員の資格要件
(1) 現在当該分野の研究等に従事し、3年以上の経験を有する技術系行政及び研究者
(2) 獣医師の資格と有する者
(3) 35歳以下の者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA北海道国際センター(札幌)
(2) 北海道大学大学院獣医学研究科
6. 日本語集中講座 無
7. 他

獣医技術

CLINICAL TECHNOLOGY FOR VETERINARY DIAGNOSIS

J-99-03291 1999年8月10日～1999年11月15日 定員6名

1. 目的 開発途上の獣医技術者に対し、動物の健康を管理するための予防衛生と病気の診断治療技術を中心に、畜産食品の安全確保のための食品衛生指導、狂犬病等悪性伝染病防疫対策など、獣医学知識の習得と技術水準の向上を目的とする。
2. 到達目標 次の5つの知識、技術を習得することを目標とする。
(1) 動物の多発疾病の診断治療等臨床技術
(2) 小動物(犬、猫)の診断治療等臨床技術
(3) 集団予防衛生対策の技術及び伝染病防疫対策手法
(4) 食肉検査等食品衛生及び衛生指導監視体制手法
(5) 獣医行政、動物診療体制及び行政機関、大学、研究機関、診療機関、農業団体等の組織体制構築の手法
3. コース概要 講義、実習及び研修見学により構成され、理論と実践の両面から効果的な技術移転を図る。
(1) 家畜飼養管理
(2) 動物の内科の診断と治療
(3) 動物の外科の診断と治療
(4) 動物の繁殖科の診断と治療
(5) 乳房炎防除対策
(6) 臨床病理検査及び予防衛生
(7) 食品衛生と環境衛生
(8) 動物の保護と管理及び狂犬病予防
4. 研修員の資格要件
(1) 臨床獣医師あるいは中央、地方政府機関の獣医業務に携わる獣医師として5年以上の経験を有する者
(2) 大学の獣医学部を卒業しているか同等の学歴を有する者
(3) 原則として35歳以下の者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA北海道国際センター(札幌)
(2) 北海道獣医師会
6. 日本語集中講座 無
7. 他

獣医技術研究

RESEARCH ON VETERINARY TECHNOLOGY

J-99-03431 2000年3月27日～2000年10月8日 定員5名

1. 目的 開発途上の家畜衛生研究に携わる獣医師を対象に、共通講義、研修旅行及び個別課題研究を通して、わが国の家畜衛生体系、並びに最先端の家畜衛生研究技術の伝達を行うと共に、当該国家畜疾病診断技術の研究開発に係る指導的研究者を育成する。
2. 到達目標 共通講義による基礎知識の習得、並びに個別研究による課題研究手法の習得により、最新の家畜衛生・診断研究技術を理解し、これらを活用して自国に適合した家畜疾病診断技術を開発出来るようになる。
3. コース概要
(1) 先端的家畜衛生技術及び研究手法に係る全般的講義(14日)
(2) 日本の家畜衛生の現状についての現場見学(10日)
(3) 各研修員の興味に応じた研究室における課題研究活動(約5カ月)(研究課題：寄生虫・原虫病、ウイルス病の抗原解析、生物統計学、実験動物を用いた病態生理学、免疫病理学診断等)
4. 研修員の資格要件
(1) 家畜衛生研究業務に従事しているもの。
(2) 当該分野において5年以上の経験を有するもの。
(3) 25歳以上40歳以下のもの。
(4) 大学卒業またはそれと同等の学力を有するもの。
(5) 獣医師免許を有しているもの。
5. 主な研修実施機関 農林水産省 家畜衛生試験場
6. 日本語集中講座 有(1週間)
7. 他

食肉及び食肉加工品の保蔵技術

PRESERVATION TECHNIQUES OF MEAT AND MEAT PRODUCTS

J-99-03298 2000年2月14日～2000年8月6日 定員5名

1. 目的 食肉に対する科学的概念から衛生的取扱等、一連の加工・保蔵技術の研修をおし、食肉加工品の質的な向上を目指す人材を養成する。
2. 到達目標
(1) 家畜の肥育技術と飼料の栄養学的価値について学ぶ
(2) 家畜の屠殺方法及び食肉の部位別評価について学ぶ
(3) 筋肉の屠殺後の生化学的評価について学ぶ
(4) 食肉加工技術と各種肉製品の種類について学ぶ
(5) 食肉加工における添加物と保蔵技術について学ぶ
(6) 食肉加工に用いられる包装資材とその特性について学ぶ
(7) 食肉衛生と食肉加工におけるHACCPについて学ぶ
3. コース概要 講義、実習、視察により構成される。
(1) 家畜の屠殺方法及び枝肉格付、屠殺後の筋肉の死後変化の生化学
(2) 家畜の疾病と食肉衛生及び飼料と肥育管理技術
(3) 食肉冷却冷蔵と凍結冷蔵
(4) 各種食肉加工品の加工技術
(5) 食品添加物の科学
(6) 食肉包装資材の科学
4. 研修員の資格要件
(1) 現在、食品加工計画に携わっている食品加工業技術者もしくは食品研究所の研究者
(2) 大学卒業または、これと同等の学力、資格を有する者
(3) 25歳以上40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA北海道国際センター(帯広)
(2) (社)北方圏センター
(3) (財)十勝圏振興機構食品加工技術センター
6. 日本語集中講座 有(100時間)
7. 他

森林造成指導者

REFORESTATION PROMOTION LEADER

J-99-03245 1999年8月31日～1999年11月21日 定員10名

1. 目的 開発途上国において林業行政分野に携わる森林増資推進の指導者クラスを対象として、我が国の森林・林業の役割、林業行政及び森林造成技術を紹介するとともに、参加国が直面している問題等を討議し、もって参加国における当該政策及び技術等に関する質的改善を推進する人材の育成。
2. 到達目標
 - (1) 日本の森林・林業の役割及び林業行政を理解する
 - (2) 種苗技術、造林技術、林道、治山技術、保全技術、林業機械及び技術普及等についての理解を深める
 - (3) 熱帯造林技術の知識を深める
3. コース概要 森林・林業の役割、林業行政、林業技術、林業技術の普及等について講義・視察(国有林、林業の研究所、木材市場、育林センター等)を中心に研修を行う。カンントリーレポートでは、それぞれの国における林業事情を紹介し、林業に関する情報交換と林業技術上並びに林業制度上の諸問題を討議することによって、より一層相互理解を深める。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 中央政府あるいは地方政府の森林関係機関において、企画・立案業務に携わっている者
 - (2) 大学において林業に関する課程を修めて卒業した者、又は同等の資格を有する者であり、林業行政分野において8年以上の実務経験を有する者
 - (3) 公的研究機関の研究者、大学の教授・講師ではない者
 - (4) 原則として45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 農林水産省
 - (3) 林野庁
 - (4) (株)海外林業コンサルタンツ協会
6. 日本語集中講座 有
7. 他

天然林経営と住民参加による地域林業

NATURAL FOREST MANAGEMENT AND REGIONAL FORESTRY BY COMMUNITY PARTICIPATION

J-99-03296 1999年8月16日～1999年10月26日 定員7名

1. 目的 天然林施業の体系、技術について紹介し、途上国における森林資源の維持管理に貢献する。また、住民を取り込んだかたちの森林管理手法の事例を紹介することにより、各国の事情に応じた住民参加による地域林業政策の形成に寄与する。
2. 到達目標
 - (1) 天然林の持続的経営に必要な施業方法の知識、技術を理解する
 - (2) 住民参加型森林経営の手法・制度を紹介し、理解する
 - (3) 地域特性を生かした森林経営の知識、技術を理解する
3. コース概要 主として以下の項目により構成される。(研修形態の割合は講義約50%、視察約50%)
 - (1) 日本、北海道の森林、林業施策(国有林・民有林)
 - (2) 天然林経営(効率的な更新方法、ダメージの小さい伐採方法、搬出路計画、整備等)
 - (3) 住民等参加による森林経営(住民参加による森造り、林業グループの森林経営、諸外国の現状等)
 - (4) 地域林業(十勝地域における林業構造(造林、保育、伐採、加工、流通)と雇用創出、地域振興等)
 - (5) 上記(1)～(4)に係る現地調査(帯広国有林、定山沢、東大演習林、北大演習林等)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 林業分野の中級技官(技術系技官)
 - (2) 経験年数5年以上
 - (3) 大学卒業程度
 - (4) 40歳以下
 - (5) 十分な英会話及び記述能力がある者
 - (6) 心身共に健康な者
 - (7) 軍役に服していない者
5. 主な研修実施機関
 - (1) (株)海外林業コンサルタンツ協会
 - (2) 北海道管林局帯広管林支局
 - (3) 北海道庁
6. 日本語集中講座 有(28時間)
7. 他

持続可能なマングロープ生態系管理技術

SUSTAINABLE MANAGEMENT OF MANGROVE ECOSYSTEMS

J-99-03262 1999年8月26日～1999年11月7日 定員6名

1. 目的 マングロープの持続的利用及び管理するための技術を生態系の特性の把握、適正管理業務の設計などを通じて修得することによって、地球環境の保全に貢献する。
2. 到達目標 1) マングロープの生態系の構造、機能などの生態系システムを理解する。2) マングロープ構成種の環境適応特性を理解し、環境条件に応じた育苗、植栽、保育等の技術、適正業務の設計とその管理法の修得。3) 持続可能な利用のための収穫、利用方法の設計と管理法の修得及びこれら技術に関する普及技術の修得。
3. コース概要 講義、実習、ワークショップと研修旅行等により構成される。主な研修科目は
 - (1) マングロープに関する概要紹介(世界のマングロープの分布とその現状/マングロープの保全等に関する調査・研究動向/マングロープの保全に関する関連機関とNGOの動向)
 - (2) マングロープ生態系の理解(森林生態学的研究と解析方法/海洋生態系との関連とその研究方法)
 - (3) 資源生産から見たマングロープ生態系の有効利用(林産物としての有効利用方法とその技術/水産資源の生産と有効利用)
 - (4) マングロープ林調査方法(現存量と成長量の調査法/リモートセンシング技術を利用した調査法/土壌及び環境測定法)
 - (5) マングロープ生態系の再生技術(植林及び再生技術/持続可能な森林資源の収穫法)
 - (6) 技術の普及方法と報告書の作成(オーラル及びビジュアル技術を利用したプレゼンテーション技術/レポート作成技術/普及教材の作成方法)
4. 研修員の資格要件
 - (1) マングロープに関する指導的立場または将来その立場に立ち得る技術者
 - (2) 大学卒業後、または大学卒業後と同等の学力を有し、3年以上の実務経験を有する者
 - (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA沖縄国際センター
 - (2) (財)国際マングロープ生態系協会
6. 日本語集中講座 無
7. 他

熱帯農林業における共生微生物の利用技術

APPLICATION OF SYMBIOTIC MICROORGANISMS IN TROPICAL AGRICULTURE AND FORESTRY

J-99-03267 1999年8月30日～1999年12月8日 定員5名

1. 目的 植物の生育が速く、生産性の高い熱帯において、省肥料/省農薬を目指した効率の高い農林業を営むため、自然界に存在する共生微生物の働きを活用した新しい技術を開発途上国に移転し、そこにおける環境の保全と生産の調和を図り、将来の発展にそなえることを目標とする。
2. 到達目標
 - (1) 共生微生物の同定、分離、培養に関する知識・技術を修得する
 - (2) 林木や作物へ共生微生物を接種する知識・技術を修得する
 - (3) 共生微生物の増殖に役立つ炭化物やコンポストの製造を見学し、実地に活用できる知識を修得する
3. コース概要 植物の生育が早く、生産性の高い熱帯において、省肥料・省農薬をめざした効率の高い農林業を営むため、自然界に潜在する共生微生物の働きを活用した新しい技術を習得した専門家の養成を図る。本コースは(講義:実習:見学)=(1:3:2)で構成される実習中心の研修コースである。研修内容は
 - (1) 講義:根粒菌、菌根菌等、共生微生物の種類とその働きに関する一般的知識、および土壌微生物との関連について解説する
 - (2) 実習:各共生微生物の分離培養法、同定、保存と増殖法に関する技術および接種源の製造法と接種技術等の実技を習得する
 - (3) 見学:炭化技術、コンポスト製造技術および共生微生物、または土壌微生物活性化資材の実例を現地観察し、日本における有用微生物の実用例を示す
4. 研修員の資格要件
 - (1) 大学を卒業(農学、林学、生物学が望ましい)、またこれと同等以上の資格を有する者で、3年以上農林学、微生物学等の研究または教育に従事した者
 - (2) 年齢40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) (株)関西総合環境センター生物環境研究所
6. 日本語集中講座 有(45時間)
7. 他

漁業生産管理技術
FISHERY TECHNOLOGY AND ENGINEERING

J-99-03407

定員5名

1. 目的 未定
2. 到達目標 未定
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関 未定
6. 日本語集中講座 未定
7. 他

水産資源管理セミナー
SEMINAR ON FISHERY RESOURCE MANAGEMENT

J-99-03272 1999年11月4日～1999年12月5日 定員10名

1. 目的 水産資源管理に携わる立場にある水産行政官を対象として、講義・討議及び見学を通じて水産資源管理の基礎知識、具体的手法を修得することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 資源管理の実施について必要な知識の修得
 - (2) 講義・討議・見学を通じて、既に資源管理を導入している国の問題点の確認とその実施についての必要条件の確認
 - (3) それぞれの国の社会経済状況に即した資源管理政策・手法を計画立案し得る能力を養う
3. コース概要 資源管理政策・手法の立案に必要な知識の講義と同講義や各研修員の自国での当該分野の経験に基づいた討議並びに日本における事例を現場で見学することにより、各国の社会経済状況に即した資源管理政策の計画立案を検討する。主な研修内容は
 - (1) 資源管理概論
 - (2) 資源増殖
 - (3) 資源経済学
 - (4) 近代的資源管理手法
 - (5) 伝統的資源管理手法
 - (6) 関連法規、等
4. 研修員の資格要件
 - (1) 水産資源管理に関わる行政官で3年以上の実務経験を有する者
 - (2) 大卒者もしくはそれと同等の学力を有する者
 - (3) 30歳以上45歳以下の者
5. 主な研修実施機関 JICA神奈川国際水産研修センター
6. 日本語集中講座
7. 他

漁港及び流通市場運営セミナー
MANAGEMENT OF FISHING PORT AND MARKETING SYSTEM

J-99-03273 2000年1月17日～2000年2月27日 定員10名

1. 目的 開発途上国における水産開発において重要な役割を果たす生産者と消費者を結ぶ水産物流通システムの整備のため、その核となる漁港施設と消費地までの円滑な流通のための関連諸施設について総合的な視点から計画策定、運営管理を行う能力の向上を目的とする。
2. 到達目標 漁港基本施設及び魚市場、加工場等の漁港各施設の機能と流通機構上での相互関連の理解を含め、研修員各国の多様な社会経済状況を踏まえた上で必要施設の計画策定・検討を行う能力の向上を目指す。また、併せて整備された施設の運営・管理能力の向上を目指す。
3. コース概要 漁港及びそれを核とする流通システムの整備について、計画策定(適正規模の設定も含む)、運営管理について必要な知識の講義と各研修員の自国での経験や直面している問題点に基づいた討議及び日本及び海外における事例の説明や日本の事例の見学を通して、各国の状況に即した問題点の解決や計画の策定を検討する。主な研修内容は
 - (1) 流通機構
 - (2) 漁港の計画・運営・管理
 - (3) 水産統計
 - (4) 漁業協同組合
 - (5) 魚市場運営管理、等
4. 研修員の資格要件
 - (1) 漁港関連諸施設の計画策定、運営管理又は水産流通の分野において3年以上の実務経験を有する者
 - (2) 大卒者もしくはそれと同等の学力を有する者
 - (3) 30歳以上45歳以下の者
5. 主な研修実施機関 JICA神奈川国際水産研修センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

海洋微生物・海洋天然化学物質利用技術
SUSTAINABLE USE OF MARINE MICROORGANISMS AND MARINE NATURAL CHEMICALS

J-99-03343 1999年10月4日～2000年7月27日 定員5名

1. 目的 発展途上国の国公立研究機関および教育機関の研究者を対象として、生物資源、特に海洋生物、熱帯生物の生物多様性の保全とその持続的利用に関する指導的研究者を養成する。
2. 到達目標 各研修員の専門に応じて、研修員個人が生物多様性保全と持続的利用に関する自国の課題について独自に研究を遂行できる知識と実験技術を習得する。
3. コース概要 共通講義、個別研修、見学により構成される。
 - (1) 共通講義：海洋バイオテクノロジーに関する基礎的知識を習得する(約1ヵ月)。主な講義科目は次の通り。a) 海洋微生物の分離培養技術、b) 海洋生物及び微生物の生産する有用物質の探索・同定技術、c) 海洋生物の接着蛋白質の利用技術、d) 海洋生物の付着制御技術。
 - (2) 個別研修：次のテーマから各研修員が選択したテーマについて約8ヵ月の研究を行う。a) 海洋微生物の分離培養、b) 海洋微生物の有用物質、c) 海洋生物の各種酵素阻害物質、d) 海洋生物付着機構、e) 生物間接着蛋白質。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 有機化学、微生物学、生物化学または分子生物学の修士号以上を有し、当該分野で3年以上の経験を有するもの
 - (2) 原則として40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東北支部
 - (2) (株)海洋バイオテクノロジー研究所
6. 日本語集中講座 有(2週間)
7. 他

熱帯沿岸資源管理

SEMINAR ON INTEGRATED INSHORE RESOURCE
MANAGEMENT IN TROPICAL SEA

J-99-03426 1999年11月4日～1999年12月3日 定員12名

1. 目的 南太平洋域で沿岸(珊瑚礁)資源の持続的かつ多面的な利用を推進できる行政官を育成する。
2. 到達目標
(1) 沿岸(珊瑚礁)における資源管理型漁業、水産増養殖、環境保全、観光開発を総合的に企画できる。
(2) 同事業推進のための組織づくり、関係法規の策定、関係者の利害調整に着手できる。
3. コース概要 沖縄の事例に基づき、以下の課題についての講義とケーススタディを行う。資源管理型漁業：漁業協同組合、パヤオ漁業、恩納村タカセカイ漁業。水産増養殖：沖縄県栽培漁業センター、日載島八重山支隊。観光行政：エコツアー、海中公園、貝細工製作。環境行政：赤土対策、マングローブ保全、珊瑚礁保全(自保)、調査研究(成大)。レポート製作
4. 研修員の資格要件
(1) 沿岸(珊瑚礁)の資源管理型漁業、水産増養殖、環境保全、観光開発に関係する行政に3年以上の経験を有する者
(2) 大卒もしくはそれと同等の学力を有する者
(3) 55歳以下の者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA沖縄国際センター
(2) 沖縄県庁
6. 日本語集中講座 無
7. 他

新材料開発及び環境保全プロセス

DEVELOPMENT OF NEW MATERIALS AND ENVIRONMENT
PROTECTION PROCESS

J-99-03422 1999年8月9日～2000年6月4日 定員6名

1. 目的 開発途上国の国立研究機関および教育機関の職員を対象として、新材料の開発および環境保全のプロセスに関する問題を自らの力で解決していく際に、リーダーとなる研究者、技術者を育成することを目的とする。
2. 到達目標 各研修員の専門に応じて、研修員個人が独自に、鉱工業の基礎技術に関する研究を遂行できるようになることを目標とする。
3. コース概要 短いオリエンテーションの後、研修参加者は研究室に配属され、東北工研の研究者の指導のもとで個別テーマの研究に従事する。東北工研では、研修課題として次の領域のテーマを提供することが出来る。
(1) 有害イオンの選択分離プロセス
(2) 微量金属イオンの分析技術
(3) 希土類金属をベースとした機能材料の開発
(4) 無機機能材料の開発
(5) 超臨界流体による新規化学プロセス
(6) 高強度金属材料の開発
(7) 金属材料の腐食と表面観察
4. 研修員の資格要件
(1) 大学卒業者であり、化学、物理、金属、材料化学ならびにこれらに関連した理工系領域を専攻した者。3年以上の実務経験が必要。できれば修士または博士の学位を有する者(行政官は不可)
(2) 25歳以上40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA東北支部
(2) 遼寧省工業技術院東北工業技術研究所
6. 日本語集中講座 有(50時間)
7. 他

ASEAN標準化・品質システム

SEMINAR ON STANDARDIZATION AND QUALITY SYSTEM
FOR ASEAN COUNTRIES

J-99-03417 2000年2月14日～2000年3月17日 定員6名

1. 目的 近年アセアン諸国は、天然資源、人的資源を活用して自国の工業化を意欲的に進めている。工業分野での製品輸出においては市場で競争力のある製品開発が経済発展の鍵となっているが、このためには国際規格であるISO9000シリーズの導入と品質向上を目的としたTQMの導入が強く求められるようになっている。このため本コースはアセアン各国における製品品質向上のためのTQM導入と、ISO9000シリーズをベースとした品質システムの導入について、その中核となる人材(トレーナー)の育成を目的とする。より具体的には、国家標準化機関(NSB)、品質管理教育・訓練機関の職員またはそれら機関が推薦する者で、現在および将来にわたって、民間企業の標準化・品質管理の導入・推進を指導する立場の者を対象に、TQMの基本理念について共通の認識を持たせた上で、モチベーション、TQM指導の方法論、実施方法および指導カリキュラムの作成等習得させる。
2. 到達目標 1)工業標準化・品質管理分野における教育・訓練活動を通じ、所属組織および関連機関における問題点を認識し、解決する能力を習得する。2)自国の工業標準化・品質管理分野における政策決定者の意志に基づき、工業標準化・TQMの普及、教育、指導活動において、その中核となる人材(トレーナー)となる。
3. コース概要 講義は、通産省派遣の講師及び関係機関から招へいする臨時講師によって実施する。講義はテキストを使用するほか、必要に応じてスライド、OHP、VTR等のAV教材を利用して行う。現地研修はTQM及び品質システムの導入、推進の方法について現地で説明を受ける。カリキュラム：アセアン各国における国家標準化機関(NSB)、品質管理教育・訓練機関の職員または、民間企業の標準化・品質管理の導入・推進を指導する立場を対象に、TQMの基本理念について共通の認識を持たせた上で、モチベーションTQM指導の方法論、評価方法及び指導カリキュラムの作成等を習得させる。
4. 研修員の資格要件 1)大学を卒業した者または、それと同等の学力を有する者。2)アセアン各国の政府、標準化団体、標準化関係機関、品質管理訓練機関において、現在標準化・品質管理分野の普及・訓練業務に従事しておりかつこれらの分野の業務について3年以上の経験を有する者。3)30歳～45歳以下の者
5. 主な研修実施機関 1)JICA大阪国際センター、2)日本規格協会
6. 日本語集中講座 無
7. 他

企業ネットワークによる中小企業振興

ENTERPRISE NETWORKING FOR REGIONAL DEVELOPMENT

J-99-03419 1999年9月28日～1999年11月16日 定員10名

1. 目的 我が国の地場産業の発展による地域経済活性化の経験を生潟県中越地域を事例として紹介し、それを可能ならしめている企業間ネットワークの意義を理解せしめ、途上国の地域経済開発に応用し得る知識(ソフト・ノウハウ)を伝達すること。
2. 到達目標
(1) 地域開発計画策定方法
(2) 異業種交流を通じての新製品・新技術開発
(3) 地域開発戦略の途上国での適応性について考える
(4) 企業ネットワークを通じての地域経済活性化における行政機関の機能と役割
3. コース概要 講義、見学により実施される。
(1) 日本経済および新潟県の経済
(2) 地場産業と地域経済
(3) 地場産業の技術開発
(4) 企業ネットワーク
(5) 行政の機能と役割
4. 研修員の資格要件
(1) 地域開発の政策立案、実施に直接携わる中央政府の職員あるいは商工会議所、民間経済団体機関の職員
(2) 大学卒業者あるいは同等の学力を有する者
(3) 30才以上40才以下の者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA東京国際研修センター
(2) 新潟県企画調整部国際交流課
(3) (財)新潟県国際交流協会
(4) 国際大学
6. 日本語集中講座 無
7. 他

計測技術研究

RESEARCH ON MEASUREMENT TECHNOLOGY AND STANDARD

J-99-03313 1999年10月4日～2000年7月30日 定員5名

1. 目的 本コースは発展途上の計量研究所の研究者及び技術者を対象としており、研究室での実習を中心に集中講義、研修旅行などを含めて計測技術全般を移転し、発展途上の計量標準の確立に貢献する。
2. 到達目標
 - (1) 集中講義による計量の基礎、法定計量制度についての広範な知識を習得する
 - (2) 計測技術のテーマを選んだ場合は、帰国後、自国にて研究を遂行できる能力を習得する
 - (3) 計量標準のテーマを選んだ場合は、自国で基準器の校正が可能な能力を養成する
3. コース概要 集中講義・研修旅行などの共通プログラムと研究室における研究テーマ別に分かれた個別研修により構成される。
 - (1) 集中講義4週間(計量研究所の概要、法定計量制度、計量の基礎、計量管理など)
 - (2) 研修旅行2週間(1週間×2回)
 - (3) 個別研修8.25ヶ月
4. 研修員の資格要件
 - (1) 政府機関又はそれに準ずる機関における研究者及び技術業務に従事する者で、3年以上の経験年数を有すること
 - (2) 大学卒業又は同等の学識を有する者
 - (3) 25歳以上40歳未満である者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA筑波国際センター
 - (2) 工業技術院計量研究所
6. 日本語集中講座 有(2週間)
7. 他

APEC工業所有権

INTELLECTUAL PROPERTY FOR APEC ECONOMIES

J-99-03344 1999年9月21日～1999年11月17日 定員20名

1. 目的 APEC域内諸国は他の地域、国々と比べ制度・運用整備がかなり進んでおり、政策及び法改正の企画立案、審査・審判の体制強化等のハイレベルな協力ニーズを有している。そのため、APEC地域を対象とし、工業所有権の制度の確立・運用・調和をより効果的に図るために本分野の政策担当者(企画・立案)の人材育成を行う。
2. 到達目標 工業所有権制度の運用を理解するとともに、欧米と日本の工業所有権制度の比較、権利の強化、侵害事件等を認識させ、自国における政策に資することを目標とする。
3. コース概要 ディスカッションを中心に講義、実習、見学等により構成される。
 - (1) 工業所有権制度の比較論
 - (2) 工業所有権の国際保護と最近情勢
 - (3) 周知商標と不正商品の対応
 - (4) 特許情報役割とその活用
 - (5) 権利行使
 - (6) 工業所有権の経済的価値
 - (7) 工業所有権侵害事件
4. 研修員の資格要件
 - (1) 工業所有権分野に係る政策担当者
 - (2) 上記(1)において、経験年数が5年以上である者
 - (3) 大学卒業もしくはこれと同等の資格を有する者
 - (4) 30歳以上55歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 特許庁総務部
 - (3) (社)発明協会
6. 日本語集中講座 無
7. 他

エレクトロニクス工業のための無機材料工学

INORGANIC MATERIALS AND TECHNOLOGY FOR ELECTRONICS INDUSTRY

J-99-03268 1999年8月30日～1999年12月12日 定員5名

1. 目的 近年のエレクトロニクス工業の発展に伴い、電子部品の基幹材料である無機材料工学は、電子工学の基礎技術となっている。本コースは、開発途上国において無機材料工学に関する業務または、研究に従事する技術者に対し、講義と実習を通じて無機材料に関する基礎的な合成・加工プロセス技術、機能評価技術を習得させるとともに工場見学を通じて我国のエレクトロニクス工業の現状を紹介し、参加国における当該分野の技術向上を図ることを目的とする。
2. 到達目標 無機材料の合成・加工プロセスおよび機能評価に関する十分な知識、技術を習得し、帰国後にエレクトロニクス工業のための無機材料工学分野での技術開発を指導できる。
3. コース概要 講義は大阪市立工業研究所の講師及び関係機関から招へいする臨時講師により実施される。講義はテキストを使用するほか、必要に応じて、スライド、OAV等AV教材を利用して行う。実地研修は大阪市立工業研究所での合成実習、分析評価実習の他、無機材料の製造メーカーにおいて製造プロセス、材料分析法などにつき現地で説明を受ける。1)無機材料工学概論、2)無機材料プロセス論、3)無機材料プロセス実習、4)無機材料分析法概論、5)材料分析実習、6)機械的性質と評価法、7)機械的性質の測定実習、8)計算機支援による強度設計、9)熱的性質の基礎と応用、10)電磁気的性質の基礎と応用、11)電気抵抗率測定技術、12)磁気測定実習、13)無機材料の科学的性質・触媒への応用、14)見学[工場、研究機関の見学]
4. 研修員の資格要件
 - (1) 無機材料工学および金属材料工学のいずれかを専攻した大学院修士課程修了以上の者または、それと同等以上の学力、知識を有する学士
 - (2) 無機材料工学あるいは、金属材料工学に関する業務または研究に従事し3年以上の経験を有する者
 - (3) 年齢25歳以上35歳未満の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) 大阪市立工業研究所
6. 日本語集中講座 有(45時間)
7. 他

機能性有機材料工学

FUNCTIONAL ORGANIC MATERIALS TECHNOLOGY

J-99-03406 1999年8月9日～1999年12月5日 定員6名

1. 目的 開発途上国における機能性有機ファインケミカルズ合成、用途開発、分析、研究の重要性を理解させ、当該分野の研究に従事する技術者、研究者の知識と技術の向上に寄与することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 機能材料のための有機合成の知識とその応用を理解する
 - (2) 有機ファインケミカルズの機器分析の理論と測定技術の習得
 - (3) 染色、洗浄、廃水処理、環境汚染防止技術の知識と技術の理解
3. コース概要
 - (1) 機能材料のための有機合成の知識とその応用
 - (2) 有機ファインケミカルズの機器分析の理論と測定技術
 - (3) 染色、洗浄、廃水処理、環境汚染防止技術の知識と技術
 - (4) 工場見学、専門研修
4. 研修員の資格要件
 - (1) 大学で有機化学または有機工業化学を専攻した者またはそれと同等の者
 - (2) 有機化学技術の分野で製造、応用、研究に3年以上の経験を有する者
 - (3) 年齢25歳～40歳
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) 大阪市立工業研究所
6. 日本語集中講座 有(50時間)
7. 他